
令和5年第4回玖珠町議会定例会会議録(第4号)

令和5年12月8日(金)

1. 議事日程第4号

令和5年12月8日(金) 午前10時開議

第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(14名)

1 番	高 倉 真由美	2 番	横 山 弘 康
3 番	衛 藤 和 敏	4 番	河 島 公 司
5 番	松 本 真由美	6 番	小 幡 幸 範
7 番	松 下 善 法	8 番	石 井 龍 文
9 番	宿 利 忠 明	10番	河 野 博 文
11番	高 田 修 治	12番	秦 時 雄
13番	繁 田 弘 司	14番	大 野 元 秀

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長	衛 藤 正	議事庶務班主幹	畑 山 靖 明
-------	-------	---------	---------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	宿 利 政 和	副 町 長	秋 吉 一 徳
教 育 長	梶 原 敏 明	総 務 課 長	山 本 恵 一 郎
基地・防災対策課長 兼契約検査課長	宿 利 明 徳	みらい創生課長	横 山 芳 嗣

商工観光政策課長	藤 井 正 盛	税 務 課 長	和 田 育 男
福祉保険課長	臼 木 寛 章	子育て健康支援課長 兼こども家庭支援 センター準備室長	工 藤 尚 之
建設水道課長	志津里 薫	農 林 課 長	藤 原 八 栄
農業委員会 事務局長兼 農林課参事	井 村 剛 秀	人権確立・ 部落差別解消 推進課長	小 野 英 一
会計管理者兼 会計課長兼 住民課長	神 田 裕 一	教育政策課長兼 学校給食センター所長	秋 好 英 信
GIGAスクール 推進室長兼 教育政策課 指導企画監	衛 藤 公 彦	社会教育課長兼 中央公民館長兼 B & G 海洋 センター所長	高 倉 徹
わらべの館館長兼 久留島武彦 記念館事務局長	武 石 洋 子	総務課行政班主幹	帆 足 健 一

午前10時00分開議

○議 長（大野元秀君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆様をお願いします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第8条の規定により、写真撮影や録音機器の持込みは禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力願います。

本日の会議に早退の届けが提出されておりますので、報告いたします。

議員につきましては、12番秦 時雄君より早退の届けが提出されております。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議 長（大野元秀君） 日程第1、これより昨日に引き続き一般質問を行います。

質問者は、一般質問表の順序によりこれを許します。

会議の進行に御協力をお願いいたします。

最初の質問者は、12番秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） おはようございます。議席番号12番秦 時雄でございます。

議長のお許しを受けまして、一般質問をさせていただきます。

まず初めに、4月に再び議員とならせていただきまして、12月師走となりました。本当に月日のたつのは早いものだと、つくづくそういうふうに思っております。

さて、去る12月2日、くすまち演劇研究会が行いました伐株山秘話「命（まこと）と命（ミコト）」をメルサンホールにて観劇をいたしました。出演者の演技力と脚本、音楽、舞台美術ともにすばらしい公演でありました。私たちは感動しました。出演者と観客が一体となった総合芸術の公演でありました。協力していただいた古後神楽の皆さん、また久留島太鼓の皆さん、大変御苦労さまでございました。教育長の公演の後の挨拶の中でブラボーという言葉が発声されました。まさしくブラボーというそのものであります。今後とも玖珠町文化発展のために頑張ってくださいと思います。

さて、公有地の利活用についてでございます。

老朽化した町営住宅を集約し跡地に町営住宅を建て替えるべきであるという、私の提案でございます。

私は、これまで旧玖珠中学校の跡地の利活用につきましては、令和2年3月議会、令和4年3月議会、令和5年3月議会におきまして一般質問を行いました。これまでその質問において、令和2年3月議会の質問においては、町長は現在検討する中では保健福祉ゾーンとして考えているとの御答弁をいただいております。総合福祉拠点が望ましいと、そういう考えを持っておられました。その後、4年3月議会では、多くの方の要望に応えられるように、最終的には複合的な施設になるのではないかと考えている、そういうふうな御発言でございました。

平成5年3月議会におきましては、町長の答弁では、旧玖珠中学校跡地については行政活用と民間活用の2つの考えがあり、行政活用として、保健福祉の向上と充実を図るために利用がよいとの考え方を示してございましたが、民間活用については、民間の方々の考えを把握するためにサウンディングを行った。基本的には保健福祉ゾーンという考え方は変わっていないとの、そのような発言がなされました。そして、サウンディングに出された民間活用について2件の提案があったが、それらも尊重しながら早い段階で方向性を示されるよう検討したい、そして、基本的には保健福祉ゾーンとの考え方は変わっていないとの町長の御答弁であったと思います。

そして、この5年6月議会、これは繁田弘司議員の同じ質問でございますけれども、この旧玖珠中学校の利活用についての質問が行われました。現在どのように進んでいるのかとの質問では、町長の答弁では、利活用基本計画では行政財産としての活用、2番目に民間施設としての利活用の優先順位となっている。行政活用がない場合は、民間活用ではどのような活用策があるかをサウンディング、市場調査を2回実施した。その結果、2社より提案が出されている。他にも情報、相談等があり、なるべく早い時期に行政利用か民間利用かについて判断を行い、仮に民間利用となった場合は、プロポーザル形式による提案申請を行い、土地処分について考えていきたいとの発言がございました。

昨日の河島議員の質問も同じような質問がありました。

改めて、せっかくの質問でありますけれども、どういうふうにこの活用を考えているのか、改めて、また質問をしたいと思います。

○議長（大野元秀君） 総務課長。

○総務課長（山本恵一郎君） お答えします。

中学校跡地の利活用を担当しています総務課からお答えします。

今、秦議員申されたとおりの経過となっているのは事実でございます。

現在、土地と建物の鑑定評価と施設のアスベスト含有の調査を行っている段階、そして、調査結果が出た後に、行政利用か民間活用かの判断を、職員で構成します公共施設等マネジメント委員会で判断したいと思っておるところでございます。

これまで行政活用の部分を探ってまいりました。それを次の行政活動に利用するために用地を取っておくということは、玖珠町の優良な土地が長期間にわたって塩漬け状態になるという懸念等がございますので、そういった時間の中にサウンディング、市場調査ですね。どういう活用方法があるかということ調査しながら、今、進んでおるところとなっております。そして、その判断は近いうちといたしますか、先ほど申した様々な調査を行った後に、民間活用というような判断をしていく予定ではあります。

その民間活用という部分につきましても、プロポーザルをするときの仕様書を作ってまいります。民間が手を挙げていただけるような仕様書であり、また行政がこういうことをしたい、こういうことができないかという要素をその仕様書の中に入れることも可能ですので、需要と供給というか、ニーズと、またそれを受けていただける民間事業者があるかないかとかいう調整もございますけれども、そういった中でも、一部福祉の活用とかという部分も不可能ではないという部分があるかと思いません。

私からは以上となります。

○議長（大野元秀君） 12番秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） これから、そういうような今、課長が言われた方向でいくということであります。

私が一番危惧するのは、あれだけの広大な旧玖珠中学校跡地を最終的には売却するとか、そういうことがあつては、私はならないし、何か玖珠の本当の町民のためになるようなそういった活用を、私はすべきと思うんです。そういう話を今までにも段階的に質問する中で、私の一つの提案でございますけれども、この老朽化した町営住宅を集約しまして、跡地に町営住宅の建て替えを行ったらどうかという提案でございます。

御承知のように、町営住宅、本村住宅、下の春住宅、井の尻住宅、池の原住宅、もう非常に池の原住宅、本村住宅、下の春住宅、老朽化しております。早くしなければもう戸なんかもう合わない、がたっとなつていきます。それをもう町が、住民の方がお願いして修理してやっておられると思うんで

すけれども、あまりにも老朽化している。このような老朽化した町営住宅、公営住宅が、ほかの市町村にあるかどうかは分かりませんが、私から言えば珍しいんじゃないかと思うんですね。珍しい。ああいう状態ですね。そして、その住宅には、その方がいなくなった場合はもう入れないということで、そのままだんだん住宅の住民の方が少なくなっているし、もう高齢化している。そういう中で果たして、住民の方がもうほとんど高齢者の方ばかり。そのままずっといって、もう空き家になってしまう。それでいいのかというのが、私も何か頭があって、何とか町があそこの旧玖珠中学校跡地を何か活用するいい案がなかった場合、ぜひとも町営住宅をあそこに建てたら、もう最適な場所だと思います。

商店もあり、すぐですね。そして病院もあるし、古い住宅に住んでおられる方は、もう遠いからすぐに買物もなかなか容易にできへんし、そして病院には、もうなかなか簡単には行けない。タクシーとか言われますけれども、もうしょっちゅう行かれる方はおられます。それとともに長年住んでいる、もう30年、40年と住んでいる方がおられます。そして、今さらここから出るのは、もうやっぱりおっくうとか、大変だという、そういう声もあることは事実であります。しかし、町の公営住宅としてこのままでいいのかというのは、非常に私、危惧しています。

町営住宅の整備基準条例の中にも、その4条には、町営住宅は安全で衛生、美観等を考慮して、かつ入居者にとって便利な快適なものとなるよう整備をしなければならないと、こういうふうなうたわれております。そういうことを考えて、このまま町営住宅の建て替えの計画も出されております。令和9年から12年の間に建て替えということになっておりますけれども、ぜひとも、もし最適な使い方がなかったら、あそこの中学校跡に町営住宅を建てたなら、大変入居する高齢者等は本当に助かることはもう事実であります。私は、あそこの場所に町営住宅を建て替えてもらいたいということであります。エコタウンもすぐ近くにあります。病院もあるし、商店もありますしね。ぜひとも、高齢者にとってもうってつけの場所であります。

この町営住宅を旧玖珠中学校跡に建て替えということに対して、町の考えをお聞きしたいです。

○議長（大野元秀君） 建設水道課長。

○建設水道課長（志津里 薫君） それでは、お答えいたします。

町営住宅に関する御質問は過去にもお答えしましたが、玖珠町では、国の指針に基づき策定しました玖珠町公営住宅長寿命化計画により、町営住宅における各種施策、先ほど言われました老朽化した住宅等の維持修繕等もこの中でも行っております。

この計画は、町営住宅の管理における課題を踏まえ、今後の団地別活用方針の在り方と、計画期間内における長寿命化に資する予防保全的な維持管理や改善を推進するための施策、適切なマネジメントを実施するためのライフサイクルコストの縮減など、将来にわたって町営住宅のストックを有効活用するための中長期的な視点に立った計画であります。

議員御指摘の老朽化した町営住宅に対する今後の取組、取扱いについてですが、この計画に基づき、建て替え、用途廃止、改善を行っていくこととなりますが、建て替えに関する具体的手法につきまし

ては、既存団地の敷地を利用した建て替えを基本としておりますが、先ほども議員言われましたとおり、地域の需要を考慮しつつ、本町における関連計画との連携・支援及び施設管理の適正化・効率性への対応を図るため、建て替えとなっている団地の集約化も含め建て替え地を検討していきたいと考えております。

先ほど言われました旧玖珠中学校跡地についても、今後そういった利用がないということであれば、確かに町営住宅を建てる最適地、スーパーも近い、病院の通院にも近いという、そういった場所ではあると建設水道課のほうも考えておりますので、そこら辺は今後、利用価値がないようであれば、そちらのほうの住宅も考慮していきたいとは考えております。

以上であります。

○議 長（大野元秀君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） ぜひとも、そういった御検討をしていただきたいと思います。

グラウンドも本当に広いですから、どこでも取りあえず建てられます。建てようと思ったらですね。ですから、喜ぶますよ。今、町営住宅に入っている方々、もうほとんど高齢化しています。よく言われます。もう戸が閉まりにくくなったとか、いろんな問題も生じておりますんで、本当に快適なそういった空間を造っていただきたい。もう切に願っております。今後ともよろしく願いをいたします。

さて、次の質問でございます。

町営住宅を活用した精神障害者グループホーム。精神障害者に限らず知的障害者とか、そういう精神的な疾患をお持ちの方の町営住宅のグループホーム、町営住宅を活用したグループホームの設置ということで、質問を行います。

令和3年3月に出されました玖珠町障がい者福祉計画、冊子がございます。その中身については、国が示す基本的な指針については「障害福祉サービスの提供体制の確保に関する基本的な考え方」というのがありまして、その6項目の中には、グループホーム等の充実及び地域生活支援拠点の整備と機能の充実をうたっておりますが、本町における令和3年に出された、この玖珠町の障がい者福祉計画の中におきましては、その障害者等のグループホームの位置づけや計画が上がっておりません。たしか、今まで障がい者福祉計画というのは何回も出されてきたわけでございますけれども、そこら辺におきまして、そういったグループホーム等の必要ということの記述がありましたけれども、今回は、町の考えというか方針というのが、全く位置づけが明記をされてございません。

障害者基本法第20条には、「国及び地方公共団体は、障害者が地域社会において安定した生活を営むことができるようにするため、障害者のための住宅を確保し、及び障害者の日常生活に適するような住宅の整備を促進するよう必要な施策を講じなければならない」と、このようにあります。

私は、これまで議員になってから、このような質問を5回ほど行ってまいりました。特に、精神障害者を持つ親、持たれる親、保護者の方々は、自分が亡くなったら、親が亡くなったら子供はどうなるのかという、非常に不安を持っておられます。大変にこれは大きな問題でございます。

過去には、私の知人である両親が亡くなりました。その子供さんが精神障害を持っておられましたけれども、結局、地元で何とかなればそのまま生活できたのに、やはり家族がなかなか見られないということでしょう。それは施設に入られた。そういうことで医療施設に入られました。そういうことで、障害者が自分の地域で暮らせるように、私たちは取り組んでいかなければなりません。そして、国は早くから、そういった障害者、特に精神障害者の方、日本はすぐ障害者の方は医療施設に入ってしまう。外国ではそうそうじゃないです。地域の中で生活している。これが一つの大きな原因のものがあります。国も施設から地域へという、地域の中で暮らせるようにという大きな方針を持っておられます。

そういうことで、精神障害者のグループホームを公営住宅、町営住宅を使ってできないか。これも旧玖珠中学校跡地の中に建てたら最高じゃないかと思います。その建て方によった、今までエコタウンみたいな4階とかそういう建物じゃなくして、いろんな建て方もあると思います。そういうのを工夫されて、あの場所に建てられないかと、私はそういうふうに思っております。これは思っているだけではなく、そういうふうにしてもらいたいなど、そういうふうに考えております。

私はこの間、視察を行いました。国東市安岐町に視察で行きました。社会福祉法人共生荘が運営する障害者サポートセンター、三角ベースという、そういうところで視察を行いました。

車がサポートセンターに近づきますと、福祉ゾーンの大きな立て看板が立っております。その福祉ゾーンには社会福祉協議会安岐支所、そして安岐町の児童館もありました。特別養護老人ホーム、そしてボランティアセンター、地域保健センター、シルバー人材センター、障がい者サポートセンターなどが設置されております。理想的なことでもあります。

町長が初めておっしゃられたこともあります。そういった福祉関係の福祉ゾーンとしての活用とかいう考えを発言されたことがありますけれども、まさにそういった一角を福祉ゾーンとして使用したらずごいなと、私は思いました。

その中で、サポートセンターの三角ベースの理事長の御案内を受けまして、障害者、知的障害者、そこは身体障害者、知的障害者、そして精神障害者などの人たちの相談とか、就労継続B型施設もあります。そこの生活介護支援など様々行っている障がい者サポートセンターも見学をしてきました。

我が町も旧玖珠中学校跡地に、そういった保健福祉ゾーンとしての高齢者住宅が建ち並ぶ中に、様々な施設の中に高齢者や障害者が安心して暮らせるまちづくり、そういったゾーンができるといいなとつくづく思いました。

そこで、町営住宅を活用した精神障害者のグループホームの設置、これはできるといいなと思っておりますけれども、これについて、どういうふうなお考えをお持ちか伺います。

○議長（大野元秀君） 建設水道課長。

○建設水道課長（志津里 薫君） それでは、町営住宅を管理しています建設水道課のほうからお答えをいたします。

平成8年の公営住宅法の改正により、社会福祉法法人などの公営住宅の空き家を利用したグループ

ホームの開設ができるようにはなっております。ただ、本制度の概要としましては、障害者が地域で暮らせる社会の実現に向け、公営住宅を日常生活の援助を受けながら共同生活を行うグループホームとしての活用ができる。先ほど議員さんのほうからもお話がありましたが、そういった障害者に限らず、児童自立支援事業や認知症高齢者グループホームなどの社会福祉事業も対象となっております。このため、町営住宅の適正かつ合理的な管理に著しい支障のない範囲で、地域の実情や町営住宅の需要動向などを考慮しながら、関係部署との連携・協議を継続、現在しておりますが、現在のところはそういった事業の提案がないということで、開設に至っていない状況であります。

今後、新たに町営住宅の建設等の計画が進めば、そういった福祉事業等の部分も検討をしていきたいと、そういった提案等がございましたら、そういう検討に入っていきたいと思っております。

以上であります。

○議 長（大野元秀君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 提案があればということでございます。

町営住宅を活用した、そういった精神障害者に対するグループホームに関しましても、精神障害者とは限らず身体障害者、知的障害者の皆さんへのためのグループホームに公営住宅を活用するという、これは確かに活用できる主体というのがあります。それは、一つは社会福祉法人、手を挙げるということが大事なんですよ、社会福祉法人。そして、医療法人とかNPO法人とか。そして、その中には地方公共団体というのがあるんですね。地方公共団体が計画をして、そういったグループホーム等のこの事業を活用できるとなっておりますけれども、地方公共団体といえ、この玖珠町がそれをどうするかということで、活用するかという判断もできるのではないかと私は思っておりますけれども、このことに対しては何かございますか。

○議 長（大野元秀君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（臼木寛章君） それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

グループホームの整備につきましては、先ほど議員のほうからもありました本町の障がい者計画のほうには、その方向性は現在記載されておまして、整備計画のある事業所から相談があった場合は、利用希望者の情報提供などの支援を行うと記載させていただいております。

現時点では事業者からの相談はございませんで、町としまして、町営住宅を活用した、もしくは新設の町によるグループホームの整備については考えていないという状況でございます。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 今のところ、そういった活用をしたいという、そういった団体がないということでもあります。あれば、やっぱり対応して、いろいろどういうことができるかということまで取り組むことができるんでしょうか、町が。

○議 長（大野元秀君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（臼木寛章君） それでは、お答えいたします。

町営住宅の活用の有無にかかわらず、事業者さんが自前で土地とかを御準備された上で進出をしたいといった場合には、手続の方策とか、利用希望者がどのくらいいるのかというような情報提供は町からさせていただきたいと思います。

また、町営住宅の活用や、先ほど出ました旧玖珠中学校跡地の民間活用の中でそういった御相談があった場合も、同様の対応はしたいと思っております。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 12番秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） そういう事業をやる方が手を挙げるということが第一だということで、今、答弁ございましたけれども、これは町が手を挙げればできることではないでしょうか。そういうのは駄目なんですか。ここにございますし、活用することができる主体者としては、この地方公共団体ということもなっています。ですから、町が、これは何とか町営住宅を使ったグループホームを造ろうと手を挙げて計画をすれば、何とか方向性が何か決まるような気がして仕方ないんですけども、そこら辺のことはどうなんでしょうか。

○議 長（大野元秀君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（臼木寛章君） お答えいたします。

障害のある方に対するサービスの充実は、議員おっしゃるとおりです。漏れがないように充実したものにしていかなければならないというふうに考えております。その考えに従って計画を策定して、その計画に沿って事業を促進しているところでございます。

現在のところ、その計画の中では、先ほども申し上げましたとおり、グループホームにつきましては、町による設置、町営による運営については、その考えを示しておりませんので、現時点では民間の方からの設置に関する相談支援というところにとどまっている状態です。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 12番秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 町長は今の件につきまして、どういうふうなお考えでしょうか。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） お答えをいたします。

制度や、利用できるできないということは、今、担当課長から答弁したとおりでございます。

精神障害に限らず障害を持っておられる方が、将来不安なくこの町で住んでくださることは、我々も当然支援をし、一緒になって取り組むことは当然だというふうに思います。

現に町営住宅に入居費が確保でき、そしてまた、一人で暮らすことができる方々は、町営住宅に今も入居されている方もいらっしゃいますので、そういった意味での取組は行われていると思いますし、一方で、そのグループホームということになりますと、制度的には町がそのように準備をするということも不可能ではないでしょうけれども、現実を考えると、町が直営で運営をするということは現段階では難しいと思います。今あるそれぞれの事業体、社会福祉法人等々に場所をお貸しすることは

当然できる話だと思います。

そういった意味で、例えば旧玖珠中学校の跡地利用についても、今、サウンディングで様々な団体から、どのような活用方法があるのかを求めているところでございますので、制度的なもの現実的なものを考えますと、町の直営というのは、私も困難だというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 12番秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） グループホームで、公営で行う。公営住宅を行う。どうでしょうか。どこかの法人が手を挙げて、町が率先して公募するぐらいのことをやっていただきたいなと思います。町が公募をして、そういうことはどうなんでしょうかね。公募するんです。町が。

○議長（大野元秀君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（臼木寛章君） それでは、お答えいたします。

町営住宅を活用したグループホームの設置となりますと、先ほど建設水道課長、答弁をいたしましたとおり、そこにもまだ計画性を持っての整備となると思いますので、その町営住宅の整備の中で必要性、または、その利活用の中の有効性等が求められれば、関係部署の一つとして福祉保健課のほうも協議に入り、その際には民間活用につなげることも可能だと思いますが、現時点ではそういった内容もございませんので、可能性があれば検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 12番秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） はい、分かりました。

この件については、活用したいという方が手を挙げていただくと、本当にありがたいなと思っておりますので、私自身が考えても仕方ないことでありますけれども、個人的にも努力したいと思っております。

次にまいります。

次は、子供インフルエンザ予防接種の公費助成についてでございます。

これも再質問でございます。

子供インフルエンザ予防接種の助成について質問をいたします。

これまで私は過去2回、同じ質問を行いました。子育て世代の母親からも、子供が3人いるためにインフルエンザのワクチン接種は、我が家庭においては大変に負担になる。他の自治体は接種費用の公費の助成を、玖珠町も同じように実施してもらいたいなどの要望を受けております。そういうことで、これまで一般質問の中で取り上げてまいりました。

毎年11月、12月にかけて、全国的にインフルエンザが流行する時期となりました。九州7県にもインフルエンザの警報が発令をされております。皆様方御承知のように、非常にこのインフルエンザは感染力が強く、流行が始まると短期間に感染が拡大いたします。この予防策として、インフルエンザが流行する前に13歳未満の子供は2回の接種、13歳以上は1回の接種が必要であります。そうした中

で65歳以上の高齢者に対しては、インフルエンザ予防接種費用の助成が行われております。子供インフルエンザ予防接種は任意接種であるため、自己負担となります。子育て世代にとって非常に経済的な負担となっております。

予防接種費用は全国平均、私が調べたところでは3,529円、本町では3,500円と伺っております。現在、私が調べたところ、大分県下で公費助成を行っている自治体は、18市町村の中で14自治体が実施されております。助成をしていない自治体は、玖珠町、姫島、その他の2つの市となっております。

そういうことで、このインフルエンザの予防接種の公費助成について、今、質問しますけれども、まず本町のインフルエンザの感染状況について伺います。それとともに、子供の接種状況について、2つ併せて質問をいたします。

○議 長（大野元秀君） 子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長兼子ども家庭支援センター準備室長（工藤尚之君） お答えをいたします。

現行制度におきましては、玖珠町のみ感染状況というものは把握ができないようになっております。感染症法に基づき、大分県が調査、発表をしております感染症発生動向調査によりますと、西部保健所管内で11月27日から12月3日の週報、1週間の報告で、定点当たり63.2で、県下で最も多い数字となっております。

また、接種状況につきましてですが、こちらにつきまして任意による接種でございますので、医療機関が直接接種を行う関係上、人数等の把握はできておりません。ただ高齢者のインフルエンザ予防接種につきましては、予防接種法に基づく定期接種の対象となっていることから、一定程度把握が可能でございます。本年10月分の11月24日請求分ですが、の数字を拾い上げたところ、1,231人の方が接種をされておられます。また、昨年度、令和4年度につきましては、3,396人の方がインフルエンザワクチンの予防接種を行っている状況でございます。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） それで、次の質問でございます。

子供インフルエンザ予防接種の公費助成ということでございます。

今、完全無料化で行っているのは、私、調べたところ、中津市、竹田市、それがもう完全無料化。あとは例えば助成額が1,000円、それとあと2,500円まで助成をしますと、市町村によってはまちまちでございます。童話の里玖珠町におきまして、やはり子育て支援日本一ぐらいの気概で、こういった予防接種の費用も町が負担していただくと、子育て世代の人たちにとって大変助かると思います。

そこら辺、どういうふうなお考えを持っておられるか、伺いたいと思います。

○議 長（大野元秀君） 子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長兼子ども家庭支援センター準備室長（工藤尚之君） お答えをいたします。

子供のインフルエンザ予防接種につきましては、昨年の12月の議会で議員より御質問をいただいて以降、議論を重ねてまいったところでございます。

県下の他の自治体の助成の内容などの状況、それから助成を実施した場合の手順の検討、医療機関等への支払いの方法、あと本町独自で助成を行った場合、これは経常的な経費となるわけですが、その年間の予算額の試算等々を行ってきたところでございます。

また、新たな子育て支援施策として、国、県の動向を見たところ、補助対象等になるのではないかなというふうなことも考えて、そちらも見させていただきましたが、現段階ではそのような情報もございません。

本町の財政状況、財源の問題等から、本町独自で助成を行うことは、現段階では困難ではないかなというふうな議論をしているところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） どの町も市町村も、そんなに財政が豊かということはないと思うんですよ。それはやっぱり子育てとか、そのために他の自治体も、少しでも両親の負担にならんよというところで、こういった助成制度をやっているところがあるわけでございます。

そういうことで、先ほど言ったように大分県がやっております、おおい子育てほっとクーポン券、今現在ありますけれども、5年以降は発行しないという、そういうことを伺っております。来年度は子育てクーポン券は、もう発行しないという予定ということをお伺いしておりますけれども、そういうことでありますので、本町はそういった子育てクーポン券も、この子供のインフルエンザ接種に使ってくださいということを、この議会の場で言っておられましたけれども、やはり子育て、高齢者とか、そして障害者とか、子育てとか、こういうことに対して、もう一步を踏み込んでいろんな支援ができるんじゃないかなと思うんですけれども、町長はどんなふうに思われますか、考えておられますか。この公費助成について。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） お答えをいたします。

先ほど担当課長から、これまでもほっておいたわけじゃなく様々な検討をしたけれども、町独自では、現段階では助成は難しいという答弁をしたとおりでございます。しかしながら、議員もおっしゃいましたように、県内では14の市町村が何らかの助成をしているという事実も承知しておりますし、お隣の日田市と九重町も、中学生まで1回につき1,000円助成をしているという、近隣の市町村の状況もでございます。

課長からそういう答弁をいたしましたけれども、直近の情報によれば、厚生労働省が来年度以降、新型コロナウイルスワクチンの定期的な接種を事業として組み立てる方向という情報が入りましたので、その中で、ワクチンの価格とか接種率とか、また、その事業の要綱、要領等もできてくるんじゃないかなというふうに今、情報を聞いておりますので、インフルエンザワクチンにつきましても、ワクチン接種というくくりの中で新年度は何らかの対策はできないかなということを、検討はしていきたいというふうに、今、思っているところでございます。

○議長（大野元秀君） 12番秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） ぜひとも検討をしていただきたいのと、切にお願いしたいと思います。

これはよく、お母さん方から言われます。童話の里玖珠、日本一の子育て、この玖珠町がやっていないというのは、やってもらいたいとお母さん方も情報はいろんなところから入りますんで、なぜ玖珠だけ補助をしないのかという、そういった要望をお聞きます。ぜひとも、今後ともまた考えていただきたいと思います。

時間が来ましたんで、次の防犯灯の件でございます。

維持管理についてでございます。

昨日も河野議員からも、自治会に対しては、非常に加入する方が少なく、自治会の世帯が少なくなっているということで、非常に苦勞されているということはございましたし、私は具体的に、今回どこも一緒にございますけれども、人口減少、各自治会の加入数の減少と、各自治会の財政の負担となってきた状況ではないかと私は考えております。

本年10月に行いました玖珠町議会と住民との意見交換会の中で、様々な意見や御要望をいただきました。その中で、町内会が管理している防犯灯の電気料金が負担となっているが、この件について考えてもらいたいとの声がありました。自治会に加入する、しないは個人の任意であるために強制はできません。そういった中で街灯の維持管理やその他についても、行政と協力しながら取り組んでいく必要があると思います。

幸いなことに玖珠町は、特定防衛施設周辺整備調整交付金を基金に積み立ててLED防犯灯の維持管理、これらに使用されておりますが、この自治会で管理する防犯灯の設置数はどのくらいあるのか。例えば、国道とか町道とか、また個人が設置されている防犯灯もあると思うんですけれども、自治会が管理する防犯灯の数というのはどのくらいあるのか、まず初めにお聞きます。

○議長（大野元秀君） 住民課長。

○会計管理者兼会計課長兼住民課長（神田裕一君） お答えいたします。

防犯灯につきましては、各地区において防犯対策として必要に応じて設置をされてきたものと捉えております。

町では、平成27年度から令和2年度にかけて、「特定防衛施設周辺整備調整交付金」事業として、従来から自治会等が設置をしておりました蛍光灯型防犯灯をLEDの防犯灯へ付け替える事業を実施し、1,376基の更新をしております。また、それとは別に、新規に自治会等におきまして設置する防犯灯については、平成28年度からLED防犯灯の設置補助を行っております。現在まで204基が設置をされております。これらを合わせて、現在町が把握している防犯灯の設置数としては、合計で1,580基となっております。

○議長（大野元秀君） 12番秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 1,580基というのは、町、自治会が管理している全体的なのですか。自治会が払っている電気料金の防犯灯が1,580基あるんですか。

○議長（大野元秀君） 住民課長。

○会計管理者兼会計課長兼住民課長（神田裕一君） 今、申しましたのは、自治会がこれまで設置をしておりました蛍光灯の分を、特防の事業を活用しまして更新した分について1,376基、それと別に、新設で自治会等が申請をして、新たに設置する防犯灯というのが204基ございまして、合わせて1,580基となっております。

○議長（大野元秀君） 12番秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 自治会、商店街が負担している、そういった防犯灯の維持管理費用ということで負担になっているところあるんです。うちの地域は大隈北組、それが払っているのは1灯しかないです。1,770円です、1灯は年間でそのぐらいです。それしかないんですけども、やっぱり地域によっては、商店街とか商店とか住宅密集地には防犯灯が幾つもある、自治会で見ると防犯灯があるんだなと、私はそういうふうに思っておりますけれども、そういう自治会もありますんで負担になるということなんです。ですから、維持管理費用に対して、何とか公費でその電気料を見てもらえないかという、そういう質問でございます。

行政による負担はできないかということでございますけれども、防犯灯は大変重要な、交通事故だとか、犯罪の防止とか、大変重要な役割を果たしておりますけれども、まず何とか、例えば自治会、自治区で、議会の意見交換会では4世帯でその防犯灯の電気料金を負担するのは大き過ぎるという、そういう意見がありました。そういうことで、全部が全部じゃないですけども、行政による負担ができないかということです。これに対して町の考えを、どういうふうに考えておられるかお聞きします。

○議長（大野元秀君） 住民課長。

○会計管理者兼会計課長兼住民課長（神田裕一君） お答えいたします。

先ほど述べました特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により、LED防犯灯への付け替えにつきましては、自治会等の電気料金の負担を軽減するとともに、防犯灯照明の長寿命化を図ることを目的にしております。新設の防犯灯の設置補助についても同じですけれども、電気料金については防犯灯設置後も引き続き各自治会等で支払うことを確認いたしまして承諾書を受けて、施工をいたしております。

防犯灯については、集落内等での犯罪や事故を防ぐために自治会等が主体となって設置するものですので、電気料金の支払いについては、引き続き自治会等で御負担いただけるよう御理解を願いたいと考えております。

○議長（大野元秀君） 12番秦 時雄君。

5分を切っております。

○12番（秦 時雄君） 行政が負担しているところ、私、調べました。大分県下では日出町がやっているみたいですね。日出町が。平成29年より自治区が負担していた電気料金を町が負担しています。把握できる全ての街頭について、こういう自治体もありますんですね。

いろいろなことで、私たちはこの住民との意見交換会で、本当に住民の方からそういう意見がございましたので、私たちは、やっぱり議員として真摯にそれを受け止めて、町に発言して、そういう自治区、町内会もあるということで、できたら、そういうときには電気料金の公費負担をできないかという質問でございます。他の自治体においても、大分県下では日出町が、これは平成29年からやっているということでございますので、そこら辺も考えて、そういう自治区もあるということで、頭に入れて、今後取り組んでいただきたいと思います。

町長、そのお考えに対しては、どういうふうなお考えがありますか。

それはもう、当然、自治区が電気料金は支払うべきとなっているから、当然そうになっていることですが。

○議長（大野元秀君） 町長。

○町長（宿利政和君） 今、課長が答弁したとおり、自治区で払うという承諾書を頂いた上でいろいろな支援をしているということで、長寿命化や電気料金の負担軽減ということで、LED化も町が支援をしているということが基本でございます。

日出町の状況については、私どももちょっと調べてはみようかと思いますが、貴重な税金でございますので、代金が支払えないという理由からそれを町が見るということは、現時点では考えられないことでございますので、いろいろと実態は、払えなくなった、厳しくなったという実態はよく分かりますけれども、それを現段階で町が負担するということは不可能なことだと思っております。いろいろな話を伺ったり、日出町の状況を調べたりすることは、やってみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 12番秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 大きく3点ほどの質問をいたしました。

執行部の皆さんとして、私のした質問に対しては、またしっかりと、できるできないは別にして町民のために取り組んでいただきたいということでございます。

以上をもって一般質問を終わらせていただきます。

○議長（大野元秀君） 12番秦 時雄君の質問を終わります。

次の質問者は、9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 9番宿利忠明です。

議長のお許しをいただきまして一般質問をさせていただきます。

通告のとおりに一問一答でお願いしたいと思いますけれども、不登校児童生徒への支援についてというところで、5番目に不登校特例校について伺うということは、これの通告をした時点では全体像というのが分かっておりませんでしたので、こう出したわけでございますけれども、今度の議会で設置が承認されて、ある程度の具体的な話が出てまいりますため、審議の中で、ここはちょっと聞きたいなということについて尋ねたいと思っておりますので、御了承をいただきたいと思っております。

それでは、まず、1番目でございます。

不登校児童生徒への支援についてということでお伺いをしていきます。

まず、不登校の現状を伺うということです。

私、6月の議会のときに不登校の現状についてということでお伺いをいたしました。そのときは、小学生が6名、そして中学校で41名というような回答があったわけでございます。その後、今の現状をお尋ねしたいと思います。

○議長（大野元秀君） 教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（秋好英信君） おはようございます。

それでは、私のほうからお答えをしたいと思います。

不登校の現状につきましては、これまでも説明をさせていただきましたが、年間の30日以上長期欠席者のうち、病気や経済的な理由を除きまして、何らかの心理的、情緒的、身体的要因によって登校しない、あるいは、したくともできない状況にあるものと定義されております。

令和4年度の文部科学省が実施しました児童生徒の問題行動・不登校児童等生徒指導上の諸課題に関する調査におきましては、全国で約29万9,000人、県内でも3,284人と9年連続で増加しておりまして、過去最高となったことがマスコミ報道でも大きく取り上げられました。

本町におきましても、平成26年度から令和4年度にかけて、町内小中学校における不登校児童生徒が7名から47名に大幅に増加しておりまして、とりわけ中学校での出現率は11%と、全国平均の5%や大分県の4.6%を大きく上回っております。その中で、特に90日以上欠席、こういった生徒が48.8%を占めておりまして、中学校2年生、3年生に多いのが特徴となっております。

令和5年度現在でございますが、2学期の途中段階ではございますが、昨年よりやや微減はしておりますが30数名となっております。内訳で申しますと、やはり小学校よりも中学校の生徒が多いという状況になっているところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 6月の答弁とは、人数的にはあまり変わっていないということよろしいんですか。少しは減ったということ。

○議長（大野元秀君） 教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（秋好英信君） 昨年に比べますと、3年生が卒業して、新たに中学校1年生になった方が入れ替わったりしております。そういった中で、やや減ってはおりますが、年度初めに中学校1年生が非常に少なかったんですが、夏休み明け以降にやや増えているということで、これまでと同じように、2学期から増える傾向がやはり少しあるかなというふうに捉えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 学年の入れ替わりで、3年生の不登校生が卒業して、新しく入った方が1年

生の場合は不登校児が少なかったけれども、夏休み後少しずつ1年生でも不登校生が出てきたという
ような理解でいいですね。

今、各市で議会が開かれて一般質問の中で、新聞でも、由布市でも不登校生が59名とかいう数字が
出ておりまして、そうした中で、防止策で何をどんなふうにしておりますかというようなことの答弁
の中では、まず未然防止、初期対応、組織的対応というような。もちろん玖珠町もそういう対応をし
ていたんだろうと思いますけれども、原因の中で、今、朝起きられないという方は、病気ですよとい
うような認識もされておりますけれども、こうした中での、特に玖珠町で特徴のある原因というんで
すか、これをお伺いいたします。

○議 長（大野元秀君） 教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（秋好英信君） それでは、お答えいたします。

不登校の要因につきましては、小学校高学年から中学校段階は第2次成長期とも重なりまして、身
体的、精神的なバランスが大きく関係していると言われております。特に、思春期を迎え、自己肯定
感が低下してしまいがちになったり、学校が楽しくない、勉強が難しいと感じたり、戸惑いにつな
がることも多く、いわゆる中一ギャップというものが挙げられております。

また、全国的に不登校児童生徒が増加している背景には、新型コロナウイルス感染症の影響から、
感染予防しながらの生活に加えまして、教科以外の総合的な文化活動、体育活動が制限されてきまし
て、子供たちのストレスが高くなった、学校の環境がさま変わりしたことや、コロナ禍で体調不良が
あれば無理せずに休ませたり、欠席へのハードルが下がっているとも言われております。加えまして、
現代の共働き世帯や核家族が増える中で、地域社会で子供たちを育成する機能が弱まっているんでは
ないかという指摘もございます。

こうした様々な要因が絡み合っておりますので、不登校の要因を一概に特定することは非常に難し
いのですが、今回、玖珠町で実施したアンケートにおきまして、「学校に行きづらいと感じるのはな
ぜですか」という設問に対しまして、体調不良で朝起きれない、学校に行こうとすると体調が悪くな
る、こういったものが1位、2位を占めております。続いて、学校での人間関係、居心地が悪い、何
もしたくない気持ちになった、友達とうまくいかない、自分のペースで勉強ができない、授業がよく
分からなくなったなどとなっております。

この点で、一番大きかった朝起きれない症状には、起立性調節障害という病気がありまして、これ
は現代病の一種かもしれませんが、自律神経の異常から循環器系の調節がうまくいなくなる疾患で、
立ち上がったときに血圧が低下したり、心拍数が上がり過ぎたり、調節に時間がかかり過ぎたりしま
す。一般的には、不登校の過半数が起立性調節障害を合併しているというデータもあります。朝起き
られないのはサボりであるとか、気持ちが弱いとか誤解されることが多いのですが、あくまでも身体
の病気であり、本人が頑張ればどうかなる問題ではないということが一般的に言われておりますので、
こういったところの理解も求められているというふうに思います。

以上です。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） アンケート調査の結果についても兼ねて、今、答弁いただいたわけですが、このアンケートの中でちょっと気になっているのが、子供が31%、保護者が50%というような結果ですが、これについてはどのように考えておりますか。

○議長（大野元秀君） 教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（秋好英信君） アンケートにつきましては、今年度に入りまして夏休み明けに10日以上既に休んでいるお子さんに、所属学級に登校しなかった児童生徒38名、それから、その保護者38名を調査対象に、各学校の担任教員より回答依頼を家庭に御案内した上で、学校を經由せずにオンラインフォームで直接、玖珠町教育委員会に届くように集約をさせていただきました。

回収率は、児童生徒が31.6%、保護者が50%で、サンプルとしてはやや低調ではありましたが、3年生が既にもう卒業してしまうという状況もありまして、若干興味が低かったのではというふうに捉えております。

なお、調査結果の特徴的な内容としましては、先ほどの起立性調節障害の朝が苦手という問題もありましたが、約8割が週1回以上、所属学級や校内別室、あるいは、わかくさの広場に通っていること。それから、どこにも通っていない生徒は、ふだん自宅で過ごしながらインターネットや動画などの娯楽を見ているけれども、次に、2番目にやっぱり勉強はしているというのがうかがえました。それから、子供たちは、先生や保健室の先生、カウンセラーなどにもしっかり相談ができていたということが分かりました。ただ、生徒はそういうふうなことをやっておりますが、保護者から見ると、なかなか相談ができていないのではないかとか、少し子供と保護者の感じ方、捉え方に違いが見られたなという部分もございました。

それから一方で、進学を見越した場合に学習支援を望む声が非常に高く、不登校特例校について興味を示している児童生徒、保護者が約8割を超えているということが、結果として分かったところでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） アンケートの結果から見れば、不登校特例校に非常に期待をしているという、あれが出ているということで、その中で私、ちょっと気になったのが、欠席連絡の方法を簡素化、柔軟化するという、保護者のサポートについては、今どういうふうな欠席の連絡等が、保護者には負担になっているんですか。

○議長（大野元秀君） 教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（秋好英信君） これは一部の保護者であったり、話の中で出たんですが、たまに休むのであれば、今日はちょっと体調不良で休みますということで言いやすいんですが、これが毎日となると、保護者のほうも学校に申し訳ないなという思いがあるということを開

きました。それで、毎日毎日連絡をするということが、もうちょっと簡素化なんかできないかなという意見が出されましたので、このあたりを少し機械的に、今の時代でございますので、うまく活用できればなというふうなところも考えているところです。

以上です。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 答申で示された施策の対策を伺うということでありまして、非常に短い期間によくこれだけの答申が出されたなという、答申に関わった方たちの苦勞を、実に感心をして読まさせていただきました。

そうした中、条例の制度がありまして、こういうことについても、ある程度のお話を聞かされたんで、これについて、特に施策、ここだけは今度の学校については重点的に考えていくというところがあれば、具体的に教えていただきたいと思います。

○議長（大野元秀君） 教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（秋好英信君） お答えいたします。

今回、総合教育審議会の皆様には、本当に短時間の中でいろんな議論をしていただきまして、感謝に堪えません。

答申の中身につきましては3つの方策、それから15項目にわたって示されております。教育委員会といたしましては、答申を最大限尊重しまして、具体的な対応策を検討中でございます。

特徴的なものを申し上げますと、方策1といたしまして、不登校の未然防止、早期発見、支援等登校しやすい環境につきましては、新設予定の学びの多様化学校では、不登校の支援、相談センター機能、今でもわかくさの広場に部分的にはございますが、町内全ての児童生徒、保護者が専門的に支援相談が受けられる体制が必要である。それから、中学校に上がる段階で、小学校6年の合同学習や小中の連携強化、大規模校の小学校と小学校との連携などをはじめ、幼児教育期の交流も大事であると。それから、不登校児童生徒の保護者に特設サイトを設けまして情報発信をするということ。

方策の2点目といたしましては、保護者や関係機関、民間団体との連携が必要であるということから、先ほど一部出ましたが、出欠の連絡方法の簡素化、こういったところ。それからゲーム、インターネットの依存、これは不登校に限らず、SNSのトラブルが非常にあるということが不登校につながるおそれがあるということから、こういったところの研修、対策が必要であると。それから社会福祉協議会との連携などによりまして、児童生徒、保護者が重層的な支援を受けられる体制の整備が必要である。

方策3点目といたしましては、不登校児童生徒の多様な教育機会の確保。これは一昨日の議決を受けまして、学びの多様化学校を来年4月に開校いたします。その上で、学びの多様化学校が中心となりまして、多様な進学に関する情報収集、それから進路指導をやっていききたい。

これらの内容を項目ごとに一つ一つ検討しながら、確実に実施できるよう努力してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） クラスが、小学校で2クラス、中学校で3クラス、5クラス、それに入学と
いうか不特定なところがありますけれども、それによって教師の配分が決まるというようなことで、
2月中とかいう話も出ておりましたけれども。そうした中で、子供一人一人に応じた個別最適かつ協
働的な学びを教育課程とするといった場合、そうした配分の中の教師で十分対応ができるのかどうか
というのが、ちょっと私も不安に思ったところがございますけれども、そうした中で、やはり専門の
相談員としては、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、それから今は地域児童生徒
支援コーディネーターというのが配置されている。

そういった学びの、今度できる学校に、専門的な人が、今、町単位で恐らく何名とかがおるんだろ
うと思うんですけども、特にその学校に特化した、そうした専門的な相談員が置けるのかどうか、
お尋ねいたします。

○議長（大野元秀君） 教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（秋好英信君） 学びの多様化学校につきましても、新しく新
設する学校でございますので、他の学校と同様にスクールカウンセラー、それからスクールソーシャ
ルワーカー、こういったところは、常時ということにはならないかもしれないんですが、配置ができ
るようになっております。

それから、国、県も、これは緊急対策でございますので、こういったところも可能な範囲で支援し
ていただけるものと理解しているところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 養護教員も、よく子供たちは駆け込み、失礼ですけども保健室に行って休
むとかいうのがよくあるというような話、そこら辺のところはどうなっているか。

○議長（大野元秀君） 教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（秋好英信君） 他の学校と同様に、生徒の人数に応じて、
しっかり配置できる体制になっております。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 普通の学校と同じにはできるということによろしいですね。

もう一応時間が限られておりますので、いろいろ。

もう一つ、気になったことは、今度、片草小学校ということで、小学校ですので、トイレが今度、
中学生が行く場合、トイレ等は改装というんですか。八幡の場合は逆で、小学校から中学校に移ると
いうんで、小学生仕様というんですか、そうした改装をしたような記憶あるんで、そうした対応と、
もう一つが、雨漏りがあるというような話も聞いております。そこら辺の対応というのはどのように
なっているのか、お尋ねいたします。

○議 長（大野元秀君） 教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（秋好英信君） 御指摘のとおり、トイレについては元小学校ですから小学生仕様、それから、一部に先生たちが利用しておりましたので、大人の部分もございますが、トータルで考えていきたいと。

それから、雨漏りにつきましては、学習環境そのものに影響はございませんが、正面入ったときに少し雨漏りの跡があって、見栄えもよろしくないということもありますが、まず、開校していく前の事前の準備の中で、不具合はないか、環境に問題はないかというところを早急に調査しながら、今年度のできる部分のごく限られるかもしれませんが、新年度可能な限り対策は講じていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 不登校の子供たちに対しての、誰でも一人残さずする学校というのを目指しているのに、最初から見栄えが悪いみたいですね。どうかと思うんですけどもね。

その点については、町長どのようにお考えですか。

○議 長（大野元秀君） 町長。

○町 長（宿利政和君） お答えをいたします。

確かに新設校ですので、気持ちよく通学をしてもらうということは基本かと思えます。

新年度になりますと認可が下り、開校できますと国からの交付税対象にもなりますので、一定程度予算が確保できるかと思えますので、悪いところはある程度、改修工事もできると思えます。

ただ、開校までは今年度予算の中での対応となりますので、やれる範囲にしか予算的には措置できないというふうに思いますが、教育委員会と、それから私ども町長部局の財政等々と勘案しながら、やれる範囲のことはやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） よく予算の中で、これは後から国からおりることになっているんでというので、先にするというのもよくある話でございますんで、十分検討をしていただきたいと思っております。

この質問の最後になりますけれども、昨日教育長がウサギと亀の話をして、ウサギは亀ばかり見ていたんで不覚を取ったというような話でございまして、亀はゴール、目標地を見ながらコツコツ行ったんでゴールにたどり着いたということでございました。

不登校のこの特例校の目指す最後の目標というのを、お尋ねしたいと思えます。

○議 長（大野元秀君） 教育長。

○教育長（梶原敏明君） 目標といいますと、まず、私ども学校教育は、全て社会の準備段階である社会人としての、社会で必要な力の基礎をつくるところが義務教育かと捉えています。と同じように、

特例校の子供たちも学校に通っていただいて、将来社会で活躍できるという社会性をつくるということで、大事なことは、今までの教育は知徳体をバランスよく育むと言われていましたが、今回特例校は、今までは教師が一方的に教え込むという、今までの従来の学校スタイルでございましたが、特例校は自ら学ぶ、主体的に学ぶということで、一つは社会性、お互いに、町民だったら町民が集まって相手の気持ちを分かち合いながら社会を運営できる能力ということが一つあります。

また、知識、技能という、これはもう社会に出てきちんと新聞を読めるとか、きちんと文章を理解するとか、社会で必要な力、これをもうきちんとしていかなくちやならないので、これは共通にやっています。

また、表現力とかというのがございます。これは例えば、自ら新しいデザインを作るとか、文書を作るとか、美的な感覚、音楽とか美術とかをしながらも、公共的な礼儀マナー、よくシティズンシップとか言います、社会で礼儀マナー。それと公共的な立場でいろんな人に配慮をする気持ちとか、社会性ですね。他者と関わる社会的な力ということ、表現力として表しますけれども、そういうところをバランスよく新しい教育課程の中でつけていくような教育課程を組んでおります。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 新聞等に報道されておりますんで、かなり反響あって、うちの娘も大分のほうで教員をしておりますけれども、お父さん、今度こういう学校ができるけれども、私たちにも何人か行きたいという希望者があるんですけれども、どんなものだろうかというようなのがあったんです。それはまだ今からできるとき、それはちょっとそこまではというような話があったんですけれども。

将来的に、町外とか県外の方も、そういう特色のある学校にうちの子供も通わせたいとかいう希望があった場合は、どのような受入れをされるのかお伺いします。

○議 長（大野元秀君） 教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（秋好英信君） 反響もすごくて、今朝も連絡ありましたし、昨日も電話があつたりとかあります。

その中で、町外、県外の方も当然問合せがあるんですが、まずは、教育委員会のスタンスといたしましては、町内の子供たちをまず最優先するということです。その上で、町内の子がしっかり通えるようになること。その上で、仮に郡外、県外の方が興味を示していただいた場合に、町民であれば当然通える権利は出てきますということで、玖珠に移住してまでやっぱり通わせたいということであれば、対応する時期が来るかなと思います。まずは、玖珠の中でしっかり支援していきたいと考えております。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 玖珠町に住民票があればということでもいいですね。分かりました。

はっきり言って、今度はスタートですので、いろんな今から問題も出てくるし、対処しなければ

らないことも多かろうと思います。私たちがせっかくできた学校ですので、大いに有効利用して、玖珠から不登校生がなくなるということを望んでおります。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

こども家庭センター施設整備について伺うということでございます。

まず、こども家庭センターの概要というんですか、どういうセンターになるのかをお尋ねいたします。

○議長（大野元秀君） 子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長兼こども家庭支援センター準備室長（工藤尚之君） お答えをいたします。

こども家庭センターにつきましては、本年の4月にこども家庭庁の発足に伴いまして、各市町村に努力義務として設置を求められているものでございます。これまでの母子保健法に基づく子育て世代包括支援センターと児童福祉法に基づきます子ども家庭総合支援拠点を合わせた機能を持つもので、地域の関係機関、団体と協力をしながら、子育て家庭をマネジメントする組織でございます。

また、全ての妊産婦、子育て世帯、子供などを対象としまして、一体的に相談支援を行い、関係機関とのコーディネートにより、必要なサービスに有機的につなぐことも業務であるというふうを考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 4月にこども家庭センター準備室というんですか、兼務をされているわけですが、今の段階の進捗状況、現状を伺いたいと思います。

○議長（大野元秀君） 子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長兼こども家庭支援センター準備室長（工藤尚之君） お答えをいたします。

こども家庭支援センター準備室につきましては、本年の4月に子育て健康支援課内に設置をいたしまして、こども家庭センターのもととなる子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の機能と合わせて効果が引き出せるような様々な検討、そして準備を現段階行っているところでございます。

現状を申しますと、相談などは、今、子育て世代包括支援センターのほうで行ってはいらっしゃるんですが、役場の中にこれが設置をされているということから、役場庁舎へまず入ってきて相談をするということについてハードルが非常に高いということであるとか、相談室のスペースが常備はされておられないので、それが確保できない場合があることなど、手狭な役場庁舎では必ずしも環境が整っているというふうには言えない状況がございます。このため、目的達成に向けて環境整備が必要というふうを考えているところでございます。

気軽に相談ができる体制整備、また、学校や家庭以外で子供の居場所づくりなどが必要とされているのではないかとこのように考えております。さらに、児童福祉、母子保健のどちらか、または両方に詳しい職員なども求められるようになるというふうを考えております。そのためには、長期間の研

修期間が必要というふうに思っておりますし、課題でもございます。

現在につきましては、設置場所の検討、運営を含めた体制整備などを協議、検討をしているところでございまして、玖珠町のこどもまんなか施策を推進する重要な施設となることから、議員各位には、なるべく早い段階でプランを協議できますように対応してまいりたいというふうに、考えているところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） センターの組織はどのようになるのか伺うということで、今、課長の答弁の中では、センターを新しくというか、設置をして、そうした要望に応える機能、環境を整えたいというような答弁であったろうと思います。

今、役場庁舎外にそういうセンターを造るというような計画はあるんですか。

○議長（大野元秀君） 子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長兼こども家庭支援センター準備室長（工藤尚之君） お答えをいたします。

先ほど何点かのハードルの話をさせていただきましたが、やはり相談室であるとか、気軽に相談ができる体制整備というものが求められておりますので、庁舎外にそういうものを新設することも含めて、今、検討をさせていただいているところでございます。

また、組織体制についてでございますが、こちらのほうにつきましては、町長と総務部局の専管事項になるところでございますが、先ほど来、説明をさせていただいておりますように、母子保健と児童福祉の一体的な支援を提供していきたいというふうに考えておりますし、それがこども家庭センターであるというふうになっております。センター長をトップとした指揮命令系統を確立しなさいということで、こども家庭センターの案の中にも入っておりますし、母子保健と児童福祉両方に精通をした統括支援員というものを必ず置きなさいというふうな内容にもなっているところでございます。

国が示す組織体系図というものがあられるわけですが、今、子育て健康支援課内にあるこども家庭総合支援拠点と子育て世帯包括支援センターにつきまして、このセンターも今現在あるわけでございますが、現行の課の職員体制で対応をし、必要な部分、国の組織図を見る限りでは、あと心理職が必要になってくるのかなというふうに感じているところでございますが、その辺も今後、総務部局と協議をしていきたいというふうに考えております。

また、せっかくつくっても相談に来ていただいたりしないといけないということで、まずは子供の居場所づくり、子供たちが寄ってきてくれる、そういう体制づくりが必要ですし、相談がしやすい状況というものを考えますと、児童館機能を併設するというのが一番望ましいのかなというふうにも考えております。そうすると、児童館の場合だと、児童厚生員という職員が必要になってくるということで、そこら辺のところも含めまして、組織の中で協議を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 9 番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） 今、課長の答弁をお聞きいたしますと、前から町民の皆さんが求めていた児童館が欲しいとかいう、そういう機能も含めた、非常に町民が待ちに待った施設ができるんじゃないかなろうかというふうに今、感じをしたわけでありまして。

この点につきまして、町長、お伺いいたします。

○議 長（大野元秀君） 町長。

○町 長（宿利政和君） 機能とか、また必要な施設については今、担当課長がお答えしたとおりでございます。

先般からそういう話を、私ども三役を含めて協議に入っておりますが、非常に財政難、厳しい中で新たな建物を役場外に建てるということは相当ハードルが高いわけでありまして、やはり何億というお金が、財源が必要になってきます。そういったこともやむを得ない、建設をしなければいけないということも一方で考えながらも、何かほかに方法がないかなというようなことも考えております。

そういった意味では、せつかくそういった施設を準備するのであれば、これまでずっと課題になっていました児童館の併設もやるのであれば、そういった機能も持ちながら、投資した分はしっかり町民の皆さんに活用していただけるような施設にすべきではないかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 9 番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） 新しく建物を建てて、今言った町長のことですね、予算が。今、幸いと言っでは悪いんですけども、今、空き校舎がいっぱい、公共でですね。そこら辺も利活用とかいう面も検討に入れながら早急に、やっぱり町民が望んでいる施設でございますので、どこからか見つけてきて、しっかりと造ってほしいと思っております。

それでは、3 番目に入ります。

景観保護についてであります。

新聞報道で、県は市町村をまたぐ7 地域で景観保護の指針をまとめたということでありまして。明珠町としては、このエリアから見れば筑後川水系に入るんですか。そうした意味で、こういう指針で各市町村をまたいで連携をしながら景観を守っていこうというようなことだろうと思いますが、これについては、どのように町としては取り組んでいるのかお伺いをいたします。

それから、景観保護の指針について、まず概要をお伺いしたいと思います。

○議 長（大野元秀君） みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） お答えをいたします。

今、議員から御質問のありました景観保護の指針についてでございますが、大分県が今年3月、大分県広域景観保全・形成指針を策定しました。

これは、良好な景観は一度失われてしまうと回復するのが非常に困難であり、先人から引き継いだ

かけがえのない財産である、おおいに美しい景観の保全・形成を図っていく必要があることが目的とされています。

県内では、全ての市町村が景観行政団体へ移行して、それに伴い、各市町村が地域の特色に応じたきめ細やかな景観行政に取り組んでいます。一方で、複数の市町村にまたがる広域的な景観を一体的に保全・形成するための特段の取組は進んでいませんでした。このため、広域的に景観の保全・形成を行うには、関係市町村や地域の団体、事業者等が一体となった取組が必要であり、大分県が県内の広域的な取組の方向性を示すため指針を作成したところでございます。

基本的に、県と市町村との連携、県民への意識醸成が柱になりますが、主体的な取組としましては、御質問のありました広域景観エリアを設定し、関係市町村がそれぞれ連携を図れるようになっています。

例えば、景観の一体的な保全・形成を図るエリアとしまして、筑後川水系エリアややまなみハイウェイエリアなど7エリア、点在する景観の価値の共有を図るエリアとして耶馬溪エリアなど5エリアが設定されています。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 次、町として、それを受けてどういう取組を考えているのかお伺いします。

○議長（大野元秀君） みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） 今、御回答しましたエリアごとの協議会が11月21日に設立されまして、玖珠町は筑後川水系エリア及びやまなみハイウェイエリアの構成市町村として、県や他の市町村と一体的な景観保全を図ることになりました。

なお、耶馬溪エリアにも属しますが、こちらは協議会を設立せず、耶馬日田英彦山国定公園に関する関係法令等を含め、各自自治体が単独で景観保全を行うこととなっております。

玖珠町の景観計画は、現在は未策定ですので、当面は広域景観協議会において他市町村の動向を把握しながら研究を進めたいと考えています。その前段として、景観形成のための要綱を作成して、多くの住民の皆様と共有できないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 玖珠町は、この7つに分けた中でやまなみハイウェイと筑後川、2つのエリアに入る。そのほかにも耶馬溪、3つの景観に含まれるということで、相当すばらしい町だと、改めて知ったところで。しかしながら、まだそうしたあれがなかったということでございます。早急にほかの町村とすり合わせて、ぜひ景観条例等を作成していただきたいと、このように考えております。

早急にできるんですか、どうでしょうか。

○議長（大野元秀君） みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） 現在、景観計画をつくっている市町村は14市村でございまして、4

市町はつくっておりません。

私どものほうが景観行政団体へ移行したのが令和2年3月31日と、もう県下、実は最後でございました。ですから、また今後、先進事例を参考にしながら景観形成をしていきたいと思いますが、特に、玖珠町の場合は、耶馬日田英彦山国定公園の中に玖珠川水系の両側を除いた地域と日出生台を除いた地域おおむね全て入っておりますので、現在のところは、耶馬日田英彦山の関係法令等を準用しながら、今後、町全体がなるような計画は考えていきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） しっかりとやってほしいと思っております。

4番目でございます。

立羽田の景についてであります。

これは、立羽田の景が支障木に遮られて見えないのであるということで、地元の地権者の同意があれば、町のほうはもう予算化ができていたというような話になっております。その中で、地元の方と協議をさせていただきまして、切ってもいいですよとかいう話で、それから、どのくらい切ったらいいかという話になっていきます。そこは落葉してから、また協議させてもらうということにしているわけでございますけれども。

私は、今日は、支障木の中に町所有と地元所有の立ち木があるのかという質問なんですけれども、これは今県道43号線が道路改良をしております。そうした中で、県土木の補償木の中に、今回決算委員会の中で、町が伐採費用を負担した分がございました。そこで、これはまた地権者と、分収林的な関係で行い、町と地元の出し分で行ったのかと聞いたら、その答弁では、いや別ですよ。これは町だけの単独の補償でありまして、その分を町の予算で伐採したというお話がありました。

それで、今回も同じ地域でありますので、支障木の中にも町の所有の樹木と地元のが別にあるのかという質問であります。

○議長（大野元秀君） 商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

立羽田の景は名勝耶馬溪の一部で、高台から見下ろすと小さな集落が箱庭のように見え、玖珠町を代表する景勝地となっております。

従来より眺望の支障になっているとの御指摘を受けております県道玖珠山国線、立羽田ふれあい市場付近の地権者は、地元自治区の共有であり、樹木については、地元自治区の所有樹木と玖珠町の管理樹木が混在しております。

玖珠町管理分については、大分県が生活保全林整備事業で植栽した樹木であり、財産としては県が保有し、町が管理することとなっております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） 県道の補償木についても同じ条件になったんじゃないですか。今の答弁からいけば、今度拡張した補償木も同じ木だろうと思うんですけども、そうした場合、県に補償は入るんですか。そういうところは同じ、違うんですか、エリアは。要は、町が管理しておるから補償の金額を頂いたということとは違うんですか。

○議 長（大野元秀君） 農林課長。

○農林課長（藤原八栄君） 県道拡張につきましては、玖珠土木事務所のほうが用地とか立ち木の調査、そういった部分をやっております、その中で、森林環境保全林で整備した広葉樹と、あと桜の木とか、ほかの木とかが混在しておりましたので、その中で、先ほど言った生活保全整備事業でやった広葉樹を選別というか把握をしまして、それに対して県のほうが補償を算定いたしまして、それを町のほうに補償費として受けたという状況になっております。

それを活用して、うちの生活環境保全林で整備した木のみを伐採して、民間というか、個人の方が持たれる木については、うちのほうは伐採をしていない状況でございます。そういった形ですみ分けはしております。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） 県道、補償については、そういうすみ分けができたというんですけども、今言われているところでは、そういうすみ分けはできないわけですか。

○議 長（大野元秀君） 商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

樹木がある地域は、水源涵養保安林であることや名勝耶馬溪であることから、大分県など関係機関の伐採許可などが必要です。当然ながら耶馬日田英彦山の国定公園の許可も必要だと思っております。

伐採許可に当たっては、樹木や土地の権利者の同意が必要となりますので、取得できれば伐採を実施したいと考えておりますが、町管理分の樹木については、財産保有者である大分県と伐採許可者である大分県、自然公園法を管理する大分県と、責任者ごとの同意や許可が必要とされております。結果論としては、樹木や土地の権利者の同意が必要となりますので、そのように実施したいと考えております。

○議 長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） この件でもう少し協議させていただきたいと思っております。

非常にやはり見られた方というのは、今年も非常にやっぱり不評というんですか、苦情が出たわけでございますけれども、そうした中で、一つ景色と名物というんですか。ここで食べたこれがおいしかったから、また来たということで何回も来て、その方たちはあまり景色のことは言わないので、ある程度そういう食べ物の名物をつくることも、一つの観光地としての大切さというのを痛感したわけでございます。

残りが少なくなりまして、宇宙米についてでございます。

いろいろと聞きたいことがございましたけれども、まず、宇宙米についての、ちょっと私と感覚が違うのかなというような昨日の答弁で、私は、宇宙米というのは、衛星データを利用して適正なときに水、肥料、土壌調査をして、この土地にはどういう肥料管理、それからあとは有効とか、無効、分けつ期の落水の時期、それから出水期に対しての水、それから最後、刈取り前の落水、そうした適正なデータを利用してできたのを宇宙米というような認識を持っておるんですけども、そこら辺のところは、玖珠町の宇宙米の考え方というのをお尋ねいたします。

○議長（大野元秀君） みらい創生課長。

答弁を簡潔にお願いします。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） お答えをいたします。

宇宙米につきましては、今まで御説明をしてきましたように、人工衛星を活用し、刈取り適期の判断、それからたんぱく質の量の判断、そして土壌の判断、その3つを使うということが、できればシステムで使いたいというのが、宇宙米の定義として今まで御説明してきたところでございます。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

残り時間4分です。

○9番（宿利忠明君） 一応、私の考え方と一緒にというようなことでいいですか。

そこを共通しておかんと、なかなか質問してもずれが生じますんで、共通だったわけですね。決して、私、農協との連携とかを、不満を言うわけではございません。営農指導が大切といたら、その営農指導をする方がそうしたデータを認識しながら営農指導していくということ、その点についてはいろんな協議もあろうと。私の場合は、手を挙げた方がそうしたデータを利用して、栽培をする方には、今スマートフォンで、今あなたの方ではこういう肥料をやって、今がもう刈取り適期ですよとか、そういうお知らせをしながら、良質米、特A並みの均一化の米を作っていくというような認識があったんですけども、そこら辺のところは。

一緒に言います。今年秋は、早ければ第1号ができるんじゃないかというような町長のお話もありました。そこら辺のところは、今年そういう宇宙米ができたのかどうかお伺いします。

○議長（大野元秀君） みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） システムにつきましては、基本的には、営農指導員の方が使うというのが青森県を参考にしたところでした。それを、あとは農家の方が見たいということとということで広まったということですので、基本的には、営農指導の方に使っていただきたいというのが町の考えでございます。

それから、できたかということですが、今年は18農家から米を提出していただいたんですけど、やっぱり昨年と比べてたんぱく質の数値が若干ですが上昇していたり、食味の数値が安定していないということがございましたので、これも人間の健康診断と一緒に、できて終わりということではなくて営農指導が大切ということでございますので、数値的には一部を除き、食味等が今年はクリアできませんでしたので、やっぱり営農指導が大切ということでございますので、いたずらに宇宙米ということ

をするよりも、ある程度本当に自信を持って、今までのおいしい玖珠米というのを皆さんに届けたいという思いがございますので、そこはまた、来年度の課題というふうに考えております。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） ブランドするにはある程度の量が必要になってくると思うんですけども、そうした中で、昨日の答弁の中では、そうした宇宙米のできる地域で、ほかの米も一緒に価値を上げていこうというような考えだったと思っておりますけれども。

一応時間ありませんので、最後に町長に。

玖珠米の商標というんですか。これは、玖珠九重農協が持っておったのが、県農協に合併して、そのまま県農協の所有ということになっているんで、県農協としたら全体的に玖珠の商標、届出があるのかなというのを、そこのところを町が、町長が話の中で譲渡をしていただいて、玖珠米というのを町内で使われるような、すみません、時間が少ないので、簡単をお願いいたします。

○議長（大野元秀君） 町長。

○町長（宿利政和君） これまでに、ちょっといろいろ協議は県農協としてきたんですが、玖珠米という商標は引き続き県農協が使っていくということで、それを買い取ったり、いただくことは、現実的には不可能かと思っておりますので、協力をいただきながらも新しい銘柄でチャレンジをしていくことになろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） すみません、非常に慌ただしい終わり方で、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君の質問を終わります。

ここで昼食のため休憩します。

午後1時から再開します。

午後0時00分 休憩

△

午後1時00分 再開

○議長（大野元秀君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

一般質問を再開します。

次の質問者は、1番高倉真由美君。

○1番（高倉真由美君） 議席番号1番高倉真由美です。

議長の許可をいただきまして、一問一答方式で質問を行わせていただきます。

後ればせながら、この4月の町議会議員選挙におきまして、町民の皆様の御支援のおかげで議員にさせていただきました。童話の里玖珠町に子育て世代が住みたいと思ってもらえるまちになれるように、協力していけたらと思っております。よろしく願いいたします。

議会に関わり始めまして半年以上たちましたが、今日まであっという間に過ぎたように思います。いろいろな行事にも参加する機会が増えまして、町民の方とこれまで以上に触れ合う機会ができ、まだまだ知らないことばかりだと実感しております。

今日は、初めての一般質問で大変緊張しております。先輩議員の方たちにも励ましの言葉をいただきまして、ここに立っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、質問に移らせていただきたいと思います。

まず、1番のファミリーサポート事業についてです。

玖珠町にもいろいろと子育て支援の事業が展開されております。その中の一つにファミリーサポート事業があります。どのような支援事業なのか、また、現在利用者の人数と料金体系、また運営に係る費用についてお伺いいたします。

○議 長（大野元秀君） 子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長兼子ども家庭支援センター準備室長（工藤尚之君） お答えをいたします。

ファミリーサポート事業につきましては、子育て中の家庭を支援するために、援助してほしい人「よろしく会員」と援助したい人「まかせて会員」が双方で会員となり、有料で活動を行い、地域で支え合う内容というふうになっております。

お互いに子供を預け預かりという形で、有料ということですが、利用料につきましては、平日が1時間600円、それから平日以外の日につきましては700円を利用料としてお支払いをいただくという形になっております。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 1番高倉真由美君。

○1番（高倉真由美君） 今現在の利用者の人数を教えてください。まかせて会員とよろしく会員の、もし利用者の数が分かればお願いいたします。

○議 長（大野元秀君） 子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長兼子ども家庭支援センター準備室長（工藤尚之君） すみません、今現在というのはちょっと調べておりません。

昨年度段階のよろしく会員とまかせて会員の会員数のほうですが、よろしく会員につきましては463名、まかせて会員は22名、昨年度の実施回数を合わせて言いますと75回実施をしているところでございます。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 1番高倉真由美君。

○1番（高倉真由美君） 利用者が、よろしく会員の方が463名ということで、大変利用者が多いということが分かります。

それで、この事業ですが、まず旧労働省により仕事と育児両立支援特別援助事業として開始されまして、現在の子供を持つ全ての家庭が事業の対象となっておりますが、玖珠町では社会福祉協議会の

ほうが委託されて、今、そこに皆さん登録されておるんですけども、これが県内でほぼ導入されておりまして、玖珠町では始まった当初からいち早く設置されていると聞いております。

それで、最近ではなかなか新しくサポートメンバーが増えないのが現状です。まかせて会員の方々に年に1度はスキルアップ研修とか、安全に関わるための準備などもしておりますので、皆さんそれなりに研修を積み重ねて子供さんを預かる準備をしております。また、ファミリーサポート交流会としてお楽しみ会を開催したりして、お互いを知ってもらう場を設けたりとかをしています。

そのまかせて会員の報酬についてお伺いしますが、現在、今課長がおっしゃいましたように、1時間が600円、土日、平日以外は1時間700円を依頼会員から支払っていただいているということです。これは開始当初より変わっておりません。ほかの市町村の方にもお伺いしましたが、どこも一応一律この金額になっているようです。有償ボランティアの一環であるとは思うんですけども、最低賃金の見直しが進められている今、この機会に、この利用料金の見直しをお願いしたいと思います。

ですが、最近の物価高騰の折に子育て世帯に負担をかけたくありません。そこで、利用者に値上げの負担をお願いするのではなく、利用者には据置きで報酬の引上げを行政のほうでできるか、可能かをお伺いいたします。

○議 長（大野元秀君） 子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長兼子ども家庭支援センター準備室長（工藤尚之君） お答えをいたします。

先ほど議員おっしゃられましたように、行政の支援といたしましては、社会福祉協議会さんのほうにファミリーサポートセンターの機能を委託いたしまして、マッチングであるとか調整の業務をしていただいているところでございます。

今お尋ねの行政支援で報酬の引上げができないかということでございますが、よろしく会員がまかせて会員に支払う料金につきましては、私ども報酬という考え方を、大変申し訳ございません、持っておりません。雇用関係ではなく、善意から行われる総合援助活動というふうに捉えているところでございますし、会員同士の関係は対等であるというふうに考えているところでございます。このようなことから、町単独での行政支援というものは現段階では考えていないところでございます。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 1番高倉真由美君。

○1番（高倉真由美君） それでは、もし相互援助の関係だとしましたときに、よろしく会員の利用料のほうの引上げというのは可能になりますか。

○議 長（大野元秀君） 子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長兼子ども家庭支援センター準備室長（工藤尚之君） すみません、一つ料金の利用料の値上げという部分については、現段階で検討をまだしたことがございませんので、今お話をいただきまして、現状をまず知るべきだろうというふうに思っておりますので、そこも含めて今後検討したいというふうに考えております。

○議 長（大野元秀君） 1番高倉真由美君。

○1 番（高倉真由美君） できれば子育て世帯に負担をかけたくないので、できれば行政の支援をいただきまして、そこの辺をちょっと考えていただけたらなと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

次は、私が今思っておりますのは、ファミリーサポートでの預かり場所の確保についてなんですけれども、今、子供を預かる場所、この中に、ファミリーサポートのメンバーで子育て支援をするときに、まかせて会員さんのお宅または依頼者の住宅などで託児といたしますか、子供さんを預かっております。ですが、家庭の状況で自宅が利用できない場合には預かり場所の確保がなかなか今難しく、以前は社会福祉協議会のおもちゃ図書館を利用していたのですが、おもちゃ図書館での利用ができなくなりまして、子供さんは預かりたいけれども、なかなか自分の自宅では預かれないし、ほかの預けられる会員の方に代わってもらうというようなこともありまして、それなら自治会館のプレイルームとかで、あそこならおもちゃもありますし、広いし、安全だし、託児をしようとしてファミリーサポート会員がしようします。すると、自治会館は利用料が発生するそうです。

私も最近知ったんですが、気軽に立ち寄って、そこで遊ばせればいいのかと思っていたんですが、そうではなく、やっぱり利用料が発生するということになりました。普通に家族で利用する分には無料なんです、私たちというかファミリーサポートのメンバーが委託料を頂いても、使用料を払えば、そのお預かりしたときに頂く利用料というのは手元に残りません。報酬というふうに考えていないと言われておりますが、やはり時間の制約とか子供さんの安全面とかを考えたときに、それだけの一応頂いているお金は自分にもらえるものとして考えていいのかなと思うので、ここで、ファミサポ会員が自治会館等の利用時は利用料の免除をしていただけるか、または託児ができる居場所の確保ができないかということをお尋ねします。

○議 長（大野元秀君） 子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長兼こども家庭支援センター準備室長（工藤尚之君） お答えをいたします。

今、一つ自治会館の使用料のことでお尋ねであったかというふうに思います。

自治会館の使用料の免除ということになりますと、自治会館の使用料は、玖珠町の自治会館の設置及び管理に関する条例と玖珠町使用料条例に基づき徴収をすることになっております。

減免につきましては、玖珠町自治会館の設置及び管理に関する条例施行規則に、具体的な減免団体といたしまして、町内の社会教育団体、町内の体育団体、町内学校教育団体が団体の事業目的のために利用するとき可能である旨、決められているところでございます。このようなことから、現段階で自治会館の使用料減免は困難であるというふうに考えているところでございます。

ただ、家庭の状況でお互いの自宅が利用できないというものがどういうものであるのか、またどの程度あるのか、それがどのような状況なのかというのが、大変申し訳ございません、詳細に把握をしているわけではございません。こちらにつきましては、今後、調査研究をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 1 番高倉真由美君。

○1 番（高倉真由美君） なかなか自治会館の利用も無料では難しいということだと思います。できれば子育て支援をされている皆さんのこともそういう条例の中に入れていただいて、使えるような状況にさせていただけると、もっと皆さん気軽に子供さんを預かれるのかなというふうに感じております。それでは、次の質問に移りたいと思います。

次は、虫歯対策についてということなんですけれども、これは口腔衛生と言ったほうがいいでしょうか。先日、「子どもの歯と口の健康のおはなし」という講演で歯科衛生士さんからお話を聞く機会がありまして、また、介護予防サポーター講習会に参加したときにも歯周病予防についての講義を受けました。口は災いのもとと言われます。不用意な発言は自分自身に災いを招くというだけでなく、コロナ、インフルエンザなどの病気も口から入り、体に災いをもたらします。体中で一番血管に近いこともあり、歯周病菌が心疾患や肺炎に、またアルツハイマーの原因にもなり得るとわれ始めております。歯の健康、とても大事だと思います。

乳幼児健診時の歯科健診のここ数年の結果を見ますと、親御さんの意識も上がっておりまして、虫歯の数も随分減少しているようですが、令和3年度の統計を見ましたら、県内では18市町村の中でワースト4位となっていました。他市町村と比べてもまだ意識づけが足りていないのかなと思っています。

では、成人、高齢者、学校現場の意識はどうでしょうか。私もそうですが、歯医者に通うのは痛くなってから、虫歯になってから、何かしらの症状が出なければ行きたくないというイメージです。しかし、最近では定期的に通ってケアをしている方も幾分おられるようです。健康寿命を延ばしましょうと各地域で健康教室やいきいきサロンなど、盛んに活動されています。そこに口腔衛生、歯周病予防も取り入れていただけたらと考えます。歯周病予防に努めることは、自分に一番身近な健康法ではないでしょうか。

そこでお聞きしますが、玖珠町では乳幼児から高齢者まで現在行われている対策はあるでしょうか、また、これから歯周病予防の対策が取り組まれる予定があるかお尋ねいたします。

まず、乳幼児の現状からお聞かせください。

○議長（大野元秀君） 子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長兼こども家庭支援センター準備室長（工藤尚之君） お答えをいたします。

乳幼児の歯科に関する指導を含めた健診でございますが、幼児は1歳半健診、それから3歳児健診で歯科健診を実施しているところでございます。

乳幼児の指導につきましては、月齢に応じたブラッシングであるとか、歯科衛生の基本的な事項を保健指導の際にお伝えをしております。

また、一つ虫歯予防の対策といたしまして、毎年6月4日から10日の歯と口の健康週間というのがございますが、こちらについて広報くすで広報をさせていただいておるところでございます。

広報においては、歯と口の中の健康を保つことは全身の健康にも影響を与えるということ、それか

ら、歯を失う原因は虫歯と歯周病であり、早期発見・治療のために定期的な歯科医院の受診をお願いする内容を掲載しているところがございます。

また、先ほど議員おっしゃられました歯周病の関心の歯科健診につきまして、保険種類にかかわらず、対象者への受診勧奨が今後できないか、現在、検討をしているところがございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 1番高倉真由美君。

○1番（高倉真由美君） それでは、学校現場の現状はどういうふうになっているのでしょうか。

○議長（大野元秀君） 教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（秋好英信君） それでは、私のほうから、学校現場での取組について御説明をいたします。

学校では、歯と口の健康づくりという課題につきましては、各学校の教育課程学校保健全体計画というのがございまして、その中に虫歯予防の3つの柱として、歯磨き指導、食に関する指導、フッ化物の活用を基本に取り組んでいるところでございます。

小学校での歯磨き指導の実施率は100%でございまして、学校ごとに様々な取組をしておりますが、基本的には学校に歯ブラシを持って行って歯磨きをする、養護教諭の自作動画を通じて周知をする、あるいは給食後に3分間の間に磨くとか、それぞれ工夫されております。

それから、食に関する指導は栄養教諭が行っておりまして、フッ化物洗口は昨年度から中学校も開始しましたので、町内全ての学校が実施をしているということになりました。

ちなみに、令和4年度の12歳児の1人平均虫歯本数は0.36本と非常に低い状況となっております、姫島が現在ゼロ本です。それに次ぐいいほうで2位ということで、ここ近年は0.何本ということで、非常にいい効果が出ているのではないかと考えられます。

引き続き、家庭と学校との連携によりまして、児童生徒の歯と口の健康づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 1番高倉真由美君。

○1番（高倉真由美君） 学校現場の取組がなかなかよくやられているようで、玖珠町も上位のほうにあるということで、大変うれしくは思います。

それでは、高齢者の現場ではどのようなになっているかをお教えてください。

○議長（大野元秀君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（臼木寛章君） それでは、私のほうからは、国民健康保険と後期高齢者医療、介護保険の取組についてお答えいたします。

まず、国民健康保険ですが、本町では保健事業として令和4年度から歯周病の早期発見、歯周病予防につなげ、将来の疾病の発症及び重症化を防ぐことを目的とし、その年度に41歳、51歳、61歳、71歳の誕生日を迎える国民健康保険の被保険者を対象に、歯周疾患検診を実施しております。対象者に

は案内文書やチラシ、受診券をお送りさせていただいております。

また、後期高齢者医療では、その年度に76歳、78歳、81歳の誕生日を迎える方を対象に歯科口腔健診を実施しております。対象者には受診券が送付され、県内約410か所の歯科医療機関で受診することができるようになっております。

そのほかにも、後期高齢者医療では、前年度及びその年度の歯科口腔健診で要治療と判定された方のうち、歯科医療機関の受診歴がない方に対しては、郵送や電話による歯科受診勧奨が行われております。これらは大分県後期高齢者医療広域連合が主体となって実施をしているところでございます。

また、議員先ほどおっしゃられました通いの場の件でございますけれども、これまで本町の取組としましては、後期高齢者の健康増進・介護予防として、人と会って話をして運動することが大切だということで、通いの場、先ほど言われましたいきいきサロンや、現在では週1元気アップ体操教室の開設にも力を入れておるところでございます、その数は県下でも上位に当たるというふうに言われております。

そういった中、近年では口腔ケアの重要性にも着目をしておりまして、今年度から大分県後期高齢者医療広域連合から本町が委託を受けるという形で、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施という事業を始めております。この中では、いきいきサロンなど通いの場に歯科衛生士を派遣して、口腔ケアの大切さなどの講話や実技指導を実施しております。今年度は八幡地区に限りまして実施しておりますけれども、今後は全町に拡大をして実施を進めていく予定でございます。

さらに、介護保険では、短期集中リハビリ教室に歯科衛生士を同じく派遣しておりまして、口腔ケアの指導を実施しております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 1番高倉真由美君。

○1番（高倉真由美君） 子供から高齢者まで歯科指導はしっかりされているようでありますが、これからの世代の皆さんが介護現場とかで困らないように、やはり歯の健康が一番大事だと思いますので、これからもいろいろな健診等でやっていただくと本当にいいと思いますので、よろしく願いいたします。

すみません、議長、1点、ファミリーサポート事業の件で質問が抜けておりまして、よろしいでしょうか。

○議長（大野元秀君） 質問を許可します。

○1番（高倉真由美君） すみません。

1件、ちょっとこれは提案型になるんですけども、サポート現場の、もし託児場所の確保ができればという仮定の話でございます。

まず、今まで預かりたくても預かれなかった会員とかにも機会が増えますし、それは先ほど言いましたけれども、九重町とかは児童館がありまして、先ほど午前中の質疑で宿利議員の質疑のときに児童館の話は出ましたが、児童館が九重町はありまして、九重町の児童館では、急に仕事が入って誰に

も預けることができなくて、急遽九重町の児童館のほうにその日1日預けたという方がいらっしやっただけです。日田市にもチャイルドプラザという名称で子育て親子の交流の場があって、買物時など一時的に有料で預かる短時間託児サービスが行われています。

最近では、岡山県奈義町がメディアで取り上げられています。盛んに市町村自治体の方たちがそこに研修に訪れているようではすけれども、そこは出生率が全国平均の2倍以上の2.218人とされています。町独自の子育て支援のサポートが実を結んだ結果ではないでしょうか。

玖珠町も子育て支援はいろいろと行っています。本当に、宣伝不足ではないんですけれども、知っている方は知っているというような支援がたくさんあるんですが、もしこういう居場所づくりができれば、そこに集約ができて、もっと使いやすい支援ができるのではないかなと思っています。

これは事前通知にはなかったのですが、もしこういう可能などころができて、児童館とかができて、そういうところに子育て支援の拠点をつくって、そういう一時預かり、急な子供さんたちを預かれるような場所をつくるというのが可能かどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（大野元秀君） 子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長兼こども家庭支援センター準備室長（工藤尚之君） お答えをいたします。

午前中、宿利議員のほうからいただいたこども家庭センターの中にもございましたが、新たにこども家庭センターを玖珠町に設置をする場合ということで、今、検討を進めさせていただいているところでございます。

その中で、実際の相談業務であるとか、お子さんや保護者に対する支援というものを考えたときに、人が寄りつく施設というふうな説明をさせていただきました。その中で、児童館の併設型が望ましいのではないかとというふうな協議を今させていただいているところでございます。

1つ御提案をいただきました。これは全然協議をしていないですし、検討もしておりませんでした。ファミリーサポートとしての預かり場所として、そういう児童館、こども家庭センターを利用してはどうかという御提案でございますので、今後協議をしてみたいというふうな考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 1番高倉真由美君。

○1番（高倉真由美君） 急な質問なのに、ありがとうございます。ぜひ前に進めていただいて、こういう環境を整えていただけたらなと思っています。

それでは、これで私の質問は全部となりました。ありがとうございました。

最後になりましたが、先日、北山田小学校の開校50周年記念式典に参加してまいりまして、私も開校2年目に入学して、当時の新校舎で6年間学ばせてもらいました。私が在校時は360人ほどでしたが、現在は全校で89名です。少なさを感じさせないほど、児童皆さんの学習発表に大変感動しました。特に意見発表されました児童の、自分たちが残した給食の残飯のことから食品廃棄の現状を深く掘り下げ、自分にできることから環境問題に取り組むというもので、今日の私の質問もかすむようなすば

らしい発表を聞かせていただきました。OBとして誇らしく思いました。

そして、全校で校歌を歌いまして、北山田小学校の校歌斉唱をしたときに、いつまでこの校歌を歌いつないでいけるのかなというのを大変しみじみと感じまして、来年度が新入生は数名ということで、本当に何かちょっと寂しいなと思っています。

玖珠に住んだら子育てしやすいねと言ってもらえるような環境づくり、また、就労できる環境づくりをぜひ皆さんと共に進めるように考えていきたいと思います。

ここで私の一般質問を終わらせていただきます。

最近の、特に西部保健所管内が一番インフルエンザの罹患率が高いとニュースで取り上げられていました。皆様も十分体には気をつけられますように御祈念申し上げて、今日の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大野元秀君） 1番高倉真由美君の質問を終わります。

次の質問者は、6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） 議席番号6番小幡です。執行部の皆様には、長時間お疲れさまです。

一般質問の機会をいただきましたので、議長の許可をいただきまして、一問一答にて質問をさせていただきます。

最初に、町の財政状況について伺います。

先月行われた職員研修で、財政の健全化について説明を受けた際に、玖珠町の財政状況は過去財政危機に陥った自治体の共通点に類似しており、今後注意が必要と指摘を受けましたが、本町の財政状況と今後の予測をどのように分析しているのかを伺います。

○議長（大野元秀君） 総務課長。

○総務課長（山本恵一郎君） お答えいたします。

町の財政状況と今後の予測につきましては、令和4年度決算におきましては、経常収支比率が92.3%となり、昨年度の88.5%から3.8ポイント上昇しました。財政調整基金の残高は8億6,900万円程度となり、昨年度から1億1,700万円程度減少しております。町債残高につきましては76億2,700万円程度となり、昨年度から3億5,100万円減少しております。実質単年度収支につきましてはマイナス7,900万円程度となっております。

議員御指摘のとおり、先日の研修におきまして、講師から、長期にわたって実質単年度収支の赤字が続き、財政調整基金が急激に減少しつつあるとの指摘を受けました。

令和5年度の決算見込みにつきましては、町税が増加したものの、普通交付税が減少したため、経常収支比率が90%台後半となることが想定され、また、実質単年度収支の黒字化も困難であり、財政調整基金の令和5年度推計値の8億2,000万円の確保は厳しいのではないかと考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） ただいまの答弁からも分かるように、玖珠町の財政状況は黄色信号が点灯し

ていると判断ができます。

今後発生する新たな課題に対応するための財源が不足しないか危惧されますが、財政予測を基に重点的に取り組む対策は何か伺います。

○議長（大野元秀君） 総務課長。

○総務課長（山本恵一郎君） お答えいたします。

財政予測を基に重点とすべき対策としましては、まず1点目としまして、実質単年度収支が改善するよう財政調整基金の繰入額を抑制すること、2点目に、経常収支比率の悪化を抑制するため、経常経費を削減することが必要と考えております。

近年、新規事業の立ち上げや各種事業の充実を図ってまいりましたが、一方で、既存事業の見直しできていない状況となっておりますので、直近の取組では、新規事業を行う場合は同規模の既存事業を見直し、または廃止するなど、財源確保を確実にすることを令和6年度の当初予算編成で示しているところでございます。

総括的に申しますと、行政改革、財政改革、両方に共通する重点的に取り組むべき点は、事務事業のスクラップ、廃止、縮減の取組だと考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） 先ほど答弁いただいたように、事務事業の見直しによる歳出削減が重要になってくると思います。

歳出は、この10年で9億6,000万円増加をしています。性質別に読んでも、人件費や物件費、補助費、災害復旧費など、ほぼ全ての項目で大きく増加をしていることから、この10年は歳出の抑制ができていない状況です。

その中で、補助金についてですが、補助金は昔からの流れがあり、なかなか見直しができないといった実情もあると思います。そこで、町内の有識者による民間の検討委員会を設置し、事業内容や地域への貢献度等について審査を行ってはどうかと思いますが、執行部の考えを伺います。

○議長（大野元秀君） 総務課長。

○総務課長（山本恵一郎君） お答えいたします。

補助金の見直しにつきましては、行財政改革プランの実施計画におきましてガイドラインを策定し、見直しを行っているところでございます。

令和6年度の当初予算要求に向けて、適正であるか担当課で事前のチェックを行い、総務課においてもチェックを進めているところではございますが、議員御指摘と御提案のありました検討会の設置につきましては、行財政改革の実施計画にも上がっておりますが、事業評価をまず独自で、自前で評価をし、その取組にもつながっているものと思います。自己評価をし、また外部の方の評価を得て、そこで検討、審査、それから精査をしていただく。さらに、そのことは事務事業の、先ほども出ましたけれども、スクラップの取組にもつながっていくのではないかと考えておりますので、そこを併せ

て研究していきたいと思っております。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 6番小幡幸範君。

○6 番（小幡幸範君） ぜひ事業評価で事業の見直しを行って、もうビルド・アンド・スクラップをすること、そして、従来の一件ずつ財政が査定を行う方式ではなくて、各課に予算を割り振る枠予算の取組等も検討していただければと思います。

全体を通して、財政健全化に向けての方針や考えを町長に伺います。

○議 長（大野元秀君） 町長。

○町 長（宿利政和君） お答えをいたします。

玖珠町の財政状況は非常に厳しいということは、これまでも機会あるごとにお答えをしてきたところでございます。

昨日までの答弁にもありましたように、コロナ対策、それから度重なる豪雨災害等の復旧事業費、それから昨今では物価高騰対策など、本当に予期せぬ財政指数の負担が発生していることは、計画どおりになかなか行財政改革も進まないという状況にございます。

私が就任させていただきまして6年になりますけれども、財政調整基金、これは一般の家庭でいいますと、いざ何か発生したときのための持ち合いといえますが、定期預金みたいなものになります。これに手をつけますと緊急的な対応がなかなか難しいということで、6億であった財政調整基金を何とか今8億円台まで復活をさせておりますが、昨今の状況を見ますと、これにもやはり手をつけなければいけないというような非常に厳しい状況になっております。

さらに、先送りをずっとされております公共施設の修繕や建て直し等々も、午前中の質問にありましたように、町営住宅の建て替え見直し等にも影響が出ていますように、困難な状況になっており、私としては、政策的経費に充てる余力がない、余裕がないというような状況の中でございます。議員各位もそうであります。私も選挙で町民の皆さんから選んでいただいた立場でございまして、本当に聞こえのいいように、要望に対して全て応えたいところではございますけれども、ない袖は振れないというような状況に今陥っているという状況でございます。

このため、先ほど総務課長がお答えしましたように、思い切った事業の見直しをせざるを得ないという状況になっております。これをやりますと、これまで助成等を受けておりました町民の皆さんから大きなブーイングが出ることは必至になりますが、それを覚悟の上で断行しなければいけない状態になっていることを多くの町民の皆さんにもお知らせをしながら、理解をしていただきたいと思っております。

なお一方で、財源確保のほうも努力をしていきたいと考えております。そういった意味で、ふるさと納税による財源の拡充、また国・県の助成事業を積極的に活用することによって一般財源の支出を抑えていくなど、財政の健全化に向けてあらゆる方法を駆使しながら、改善に向けて努力をしていきたいというふうに思っているところでございます。よろしく申し上げます。

○議 長（大野元秀君） 6 番小幡幸範君。

○6 番（小幡幸範君） 政策的経費に充てる余力がないという、本当に苦しい状況だと思います。そういう状況ではありますけれども、町長には将来に負担を残さないよう、重要施策の推進や、新たに発生する町の課題に対応するためにも、健全財政の運営に努めていただきたいと思います。

続いて、行財政改革の取組状況について伺います。

行財政改革は、現在、第2期の推進期間に入ったところですが、実施計画では、令和4年度から毎年8月以降に評価見直しを行財政改革推進委員会が行い、公表する流れとなっていますが、どのような評価がなされ、公表はできているのか伺います。

○議 長（大野元秀君） 総務課長。

○総務課長（山本恵一郎君） お答えします。

実施計画は、令和5年3月に第1期推進期間の評価を行い、改定いたしました。

御質問の第1期推進期間の評価につきましては、実施計画の策定自体がコロナウイルス感染症の流行前であり、コロナ禍では進捗が困難な項目が多くあること、また逆に、コロナ禍だから進んだデジタル化という区分になっております。

デジタル化は、予想以上に進んだことによりデジタル機器やシステムの導入が図られましたが、管理や運用に多くの時間を要したこと、また、住民の安全・安心に関わりますコロナワクチン接種業務をはじめ、コロナ予防事業とその他多くのコロナ関連対策事業の対応を最優先したことなど、また、令和2年7月豪雨など、度重なった自然災害に対する緊急対応と災害復旧事業に多くの人員と時間を要したことなどから、計画どおりに推進できているとは限らない項目が多くありまして、当初策定しました計画においては、社会情勢の変化などから現状にそぐわない点も生じていると評価しております。

これらの公表につきましては、玖珠町のホームページへの掲載をはじめ、令和元年度から毎年、玖珠町総合行政審議会におきまして報告を行っております。

また、議会には適宜報告しておりますが、直近では本年3月17日の全員協議会におきまして、評価と推進計画の改定について報告させていただいたところでございます。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 6 番小幡幸範君。

○6 番（小幡幸範君） コロナの影響も非常に大きく影響したという状況下で、PDCAサイクルをしっかりと回しているという状況かなと思います。

そういう状況下で、先月、令和4年度の経常収支比率の県平均が94.2%と報道がありました。県下全市町村で悪化したことに対し、行財政改革に積極的に取り組んでほしいと大分県もコメントをしていましたが、行財政改革の計画期間終了までの残り2年半をどのように取り組んでいくのか、町長に伺います。

○議 長（大野元秀君） 町長。

○町 長（宿利政和君） お答えをいたします。

1つは、先ほどお答えしましたように、抜本的な事業の見直しによる事業費の縮小ということと、もう一つは、今、全国的に進んでおりますDX化の導入、これによって効率的な業務を行うことにより、職員等々の業務の見直しということになるかと思えます。

今、昨年からでございますが、玖珠郡町長会が主催をいたしまして、それぞれ九重町、玖珠町と両町でDXを推進するとか、また業務改善を目的とした職員研修会を頻繁に行っておりまして、先般行った研修会で講師の先生から、業務改善と業務改革は違うんだと。業務改善は現状の枠組みを前提とした継続的な運動であるのに対し、業務改革は現状の創造的破壊を伴う有期プロジェクトであるというふうなお話をいただきました。簡単に言えば、改革については旧態的な考え方を破壊して、事業スクラップや方法を抜本的に変えることだと。改善については、DXなど手法を取り入れながら効率的で分かりやすい業務とすることというふうに解釈できるものと思っております。

したがって、今後はデジタル機器やシステムを活用したDXを推進することで、各種サービスの低下を招かないよう効率的な業務を進めると、そのことによって働き方改革、経費削減に必ずやつながらるものがあるということで取り組んでいきたいと思っております。

そういった意味では、職員の能力を最大限に生かして、日常の業務をより短い時間で終わると。それから、ほかの業務を担当しながら仕事量を増やしていく、そういったことで政策や企画立案、町民や団体の皆さんと一緒に議論ができるような時間をつくるための人材育成も重要なことだというふうに考えているところであります。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 6番小幡幸範君。

○6 番（小幡幸範君） DXについては後ほど質問させていただきますが、「～未来（あした）のために、今日から変えよう！～」の行財政改革のテーマどおり、今日から意識を変えて、危機感を持って取り組んでいただきたいと思います。

次に、公共施設個別管理計画について伺います。

玖珠町では、町債の新規発行を抑え、借金の残高を減らしていますが、それは逆を言うと、公共施設の老朽化対策は先送りになっている状況です。

そこで、公共施設個別管理計画では、2025年までを第1期と位置づけ、旧中学校や公共施設の利活用を計画していますが、第1期の目標に対して、進捗状況と各年度で何を実施してきたのかを伺います。

○議 長（大野元秀君） 総務課長。

○総務課長（山本恵一郎君） お答えします。

個別管理計画は、公共施設等総合管理計画の目的であります公共施設の適正な機能確保、配置及び効率的な管理運営を実現した上で、地域の実情に合致した公共サービスが継続的に提供されることを目指して作成されたもので、複合化・集約化するのか、または保全するのかなど方向性を定めた計画と

なっております。このため、特に地域と密着した公共施設につきましては、地元との合意など調整等が必要となる場合もあると考えているところでございます。

計画の進捗状況と各年度の実施する事業につきましては、令和7年までの第1期事業計画期間に約96億円の費用がかかる計画となっております。計画上の初年度となる令和元年度には62億円の費用が計上されておりました。これは、各施設の耐用年数に基づき、適切な維持管理のための改修費用を想定して計上を行っているためであり、現実に改修を行うかどうかは当該施設の状況を確認しながら判断すべきものと考えております。

また、計画では、旧中学校とその周辺施設を集約化する事業等を中心に15地区におきまして計画が示されておりますが、個別管理計画では、現在まで事業を行っている箇所が4地区、計画を前倒して行っているところが1地区となっております。

具体的には、令和2年から旧森中学校をサテライトオフィスに、令和3年度に下綾垣地区の複合化施設、今年度は旧山浦中学校跡地周辺での中野公民館の改築工事、旧玖珠中学校跡地の利活用策検討の4地区が着手済みで、消防詰所が被災したことから避難所の確保等が喫緊の課題となった相の迫地区の消防詰所と避難所の複合施設が計画の前倒しで対応している箇所となっております。

なお、個別管理計画は策定当時から改定されておらず、改定を行っている総合管理計画と施設数など整合が取れていない箇所もあることから、改修等の実施時期や費用の見直し等について、見直しを行うことが必要と考えております。

いずれにしましても、公共施設の適正な機能確保、配置、効率的な管理運営のために、補助事業や優良債を活用しながら適切に管理運営をする必要があると考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） 進捗状況というのがいまいちゃっぱり見えてこないのので、毎年度、年度ごとの具体的な事業を明確にさせていただき、計画にない不要不急の対応は安易に行わないようお願いいたします。

次に、デジタル化について伺います。

玖珠町アプリ「りんくす」と旧森中学校跡地でサテライトオフィスの事業が始まり2年が経過しましたが、事業の成果と反省点、また、財源である地方創生推進交付金は令和5年度までとなっておりますが、今後の運営費はどのように考えているのか、サテライトオフィスの活用についても今後どうやって入居者を増やしていくのかを伺います。

○議長（大野元秀君） 商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

まず、玖珠町アプリ「りんくす」について回答いたします。

玖珠町アプリ「りんくす」は、情報発信の窓口として各種情報を集約し、スピーディーにいつでもどこでも見ることができるアプリとして令和2年度に制作し、翌3年度から運用を開始しました。

現在の利用者については、12月4日現在、個人情報等を登録している登録者数は4,467人、アプリのダウンロード数は町の人口の約2倍に当たる2万8,244人がダウンロードして御利用いただいております。

「りんくす」では、情報をリアルタイムでお知らせするプッシュ通知機能によって、大雨時の災害情報やおくやみ情報を伝えるなど、高齢者も利用しやすい音声認識システムや、相互にコミュニケーションを高めるみんなの掲示板機能があり、町の行事や魅力も動画配信しております。

さらに、買物や施設利用によるスタンプラリー企画を搭載したところ、町内271店舗中211店舗で利用があり、消費喚起、地域経済の活性化のきっかけとなったところでございます。

玖珠町アプリ「りんくす」は3年目を迎え、玖珠町の情報が町内外の多くに届いていることが分かりましたので、画面検索を通じてホームページやSNS等でもまちの魅力をお伝えしながら、移住促進やふるさと納税の拡充、関係人口増加の面でも効果が上がるよう、引き続き充実させていきたいと考えております。

一方、スマートフォンやタブレットをお持ちでない方は、広報紙や自治委員文書などを通じて情報提供に努めますが、高齢者向けのスマホ教室やスマートフォン等への移行補助、現在町内2か所に設置しております困りごと相談窓口等により、デジタル端末の取得を推進していきたいと考えております。

今後は、高齢者の見守り、キャッシュレス化、デジタル地域通貨、マイナンバー個人認証など、社会的な背景によってデジタル化に対応せざるを得ないと考えております。このため、総合的な情報窓口として多くの方々に利用しやすいシステムにしていきたいと考えております。

経費については、ランニングコストの管理はもとより、将来的には広告収入など、財源確保についても検討したいと考えております。

次に、サテライトオフィスにつきましては、新産業創出の一環としてIT関連企業の誘致に積極的に取り組み、地域の若者や女性に幅広い就業選択肢を提供し、U・Iターンを含む移住促進と地域雇用の増加を目的にしております。

令和2年12月に株式会社ティーアンドエスが進出して以降、令和4年7月にはパラディッツオエイト株式会社が入っております。さらに、令和4年度に国のデジタル田園都市構想推進交付金を活用して、複数の企業との現地視察や意見交換、協議を重ねてきた結果、本年9月に株式会社ORENDA WORLDと株式会社JOINX（ジョインクロス）が立地を表明していただき、玖珠町の産業振興や雇用促進に寄与するものと期待しております。

現在も複数の企業と進出に向けた協議を進めておまして、今回の補正予算にも進出企業に対しての助成金補助を補正予算として提出しておりますが、さらに一、二社の企業が好感触を示していただいております。

企業と協議する中で、玖珠町におけるIT企業誘致に関わる課題として、オフィスやインフラ等のビジネス環境が都市部に比べて整っていないことや、IT関連の高度な技術力や経験を持つ人材の確

保が難しいなどと分かってきまして、企業の進出をちゅうちょさせる原因となっているようです。また、サテライトオフィスの拡張や環境整備、町内の人材の育成・確保、さらに企業や従業員が地域に適応するためのサポート体制の拡充も必要となっています。

このため、企業や地域おこし協力隊、大分県、商工会と連携し、スタートアップ支援とコワーキング機能を備えたビジネスコミュニケーションの拠点とする対策が必要とされ、地域外事業者や大分県内学生と地元事業者の交流を促進するビジネス交流イベントも定期的を開催し、地域の人材育成に力を入れていきたいと考えております。

なお、サテライトオフィスの改修事業等につきましては、大分県地域活力づくり地域活動拠点創出事業補助金等で実施してまいりましたが、今後の運営に関しては、サテライトオフィスの家賃収入を財源として計画しているところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） アプリのほうも利用者が一定数いるということで、今後「りんくす」からホームページやSNS、そういった様々な媒体で利用者がさらに増えるようお願いしたいと思います。

サテライトオフィスについては、企業合宿やワーケーションとしての取組、先ほど課長がおっしゃった雇用促進以外に、イベントスペースとしての活用をしている先進地も一定数増えてきています。本町においても、可能であれば用途を広げて、住民との交流の場も考えていただければと思います。

続きまして、コロナ対策により庁舎内のデジタル機器やシステムの導入が劇的に進みましたが、国は2025年度を目標に、自治体の情報システムの標準化及び共通化を目指し、ガバメントクラウドの活用に向けた検討を行っていますが、本町でも検討を行っているのか伺います。

○議長（大野元秀君） 総務課長。

○総務課長（山本恵一郎君） お答えいたします。

ガバメントクラウドとは、主に、地方自治体へ向けて共通的な基盤・機能を提供することを目的に、政府が運用するコンピューターシステム群にネットワークを通じて利用する環境のこととなりますが、基本的にその方向で導入していくことを考えております。

まずは、情報システムの標準化・共通化を、2025年度を目標に準備を進めているところでございます。

基本的には、現在利用しております住民情報システム、これは住民票とか税システムのことになりますが、現在の住民情報システムをベースに、国が示します20業務の標準化・共通化に取り組むことが各課職員の負担などを考慮しても効率的に移行できるものと今考えておるところでございます。

さらに、この標準化・共通化が完了できれば、次のシステム選定においてはガバメントクラウドを活用したシステム選定が実現し、全国共通の課題でありました、一度システムを導入すると他社製品への切替えが困難となる、いわゆるベンダーロックインから開放されるものと考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） では早速、今朝の大分合同新聞の記事の中にも、市町村手続を電子化、県支援25年までにということで、今朝の合同新聞にも記事が出ていました。その中で、現在は市町村にデジタル化に詳しい職員が少ないことから、証明書の申請など同じ手続でも自治体ごとにばらつきがあるというふうに指摘をされています。どこが担当でどのように進めているのか、本町でも早い段階で情報共有をしていただければと思います。

今後も、全庁的なDXを推進していくに当たり、職員の育成が必要と感じますが、デジタル人材の育成は取り組んでいるのか伺います。

○議長（大野元秀君） 総務課長。

○総務課長（山本恵一郎君） お答えいたします。

デジタル化の運営体制につきましては、住民基本台帳や税などの基幹系業務、文書管理、それから財務会計システムなどを行う情報系業務を主に管理します情報システム班を昨年4月から総務課に設置しております。

また、「りんくす」のような住民と役場をつなぐスマートフォンを活用したアプリの管理や地域情報化政策を担当する広報・デジタル化推進班を商工観光政策課に設置して、自治体のDXに対応する体制を設けております。

しかしながら、昨年度の職員採用数や緊急経済対策などが関係しまして、デジタル化を推進する部署に十分な人員を配置できない結果となりまして、自治体DXの推進に影響が生じたと分析しておりますので、新年度の推進体制を含めまして検討しているところでございます。

御質問のデジタル人材の育成につきましては、今後の自治体運営では欠かせない取組と考えております。ですので、業務内容や進捗度、職員体制、育成レベルなどを考慮して取り組んでいきたいと考えております。

なお、現在喫緊の課題であります、先ほどから出ております自治体のシステム標準化・共通化、またデジタル人材の育成などに向けて、不足するデジタル人材を補完する方策としまして、担当者レベルではございますが、外部人材の活用を行いたいとして今議会の補正予算に必要経費を計上させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） 私も前職はシステムエンジニアでしたので、技術者の目線で自治体DXの勉強会に参加をしてきましたが、職員が通常の業務を抱えながら外部のITベンダーと渡り合うには、やっぱりどうしても限界があるように感じます。

そこで、推進体制の中に、今課長がお答えいただいた部分もあると思いますが、外部のCIOもしくはCIO補佐官を配置する考えがないのか、町長に伺います。

○議 長（大野元秀君） 町長。

○町 長（宿利政和君） C I O補佐官、言い換えますと情報統括役員や情報システム担当役員というふうに解されますけれども、外部人材のC I Oの配置につきましては、庁内のデジタル化推進のマネジメントを専門的見地から補佐するという目的から、自治体業務や施策など全てに精通しながら、どのようにデジタル施策を活用するかが重要になってまいります。そういった意味で、外部C I O補佐官の役割が明確にされ、適切な人材等の検証ができてからの判断になるのではないかと考えておりますので、現段階では外部のC I Oを配置することは考えておりません。

いずれにしましても、様々なニーズの対応、それから住民サービスの向上の面で全国的な状況に乗り遅れない自治体として十分検討していきたいと考えております。

C I O、英語でCはチーフ、Iはインフォメーション、Oはオフィサーということで、それに主観的に担当される、情報関係に主観的に携わる方をそのように言います。そういった意味では、担当職員を少しでも人材育成しながら、当面の対応をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 6番小幡幸範君。

○6 番（小幡幸範君） 担当課に今後も意識をしていただきたいことですが、システムは導入することが目的ではありません。その先の業務効率の改善や住民サービスの向上が本来の目的です。ITベンダーに対し一方的な提案を受けるのではなく、同等の立場で利用者側のニーズや必要な機能を的確に伝える人材が必要と思います。今後もDXを推進するのであれば、専門家の配置も考えていただきたいと思います。

次に、交通安全対策についてお伺いします。

令和3年に発生した千葉県八街市の事故を受け、通学路における合同点検や対策の重点化が行われてきましたが、令和3年から5年にかけての本町における対応状況を伺います。

○議 長（大野元秀君） 教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（秋好英信君） それでは、私のほうから、まず前段として通学路の安全点検の考え方について御説明をさせていただきます。

平成24年、登下校中の児童生徒が巻き込まれる事故が全国で相次いで発生したことは思い出されるところでございますが、これらを受けまして、緊急点検を実施しながら必要な対策内容について取組を始めてまいりました。

平成26年8月には、関係機関との連携を図るために、国土交通省大分河川国道事務所、玖珠土木事務所、玖珠警察署、役場からは当時の環境防災課、建設水道課、そして私たち教育委員会、それから各小学校長をメンバーとする玖珠町通学路安全推進会議というものを立ち上げまして、通学路交通安全プログラムを作成したところでございます。

それ以来、教育政策課がこの事務局となりまして、プログラムに沿って、毎年、学校などから寄せ

られた要望箇所について議論し、それぞれ所管する機関が対策の改善・充実を行いながら、通学路の安全性の向上を図っているところでございます。

以下、所管する部署が対応させていただきます。

○議長（大野元秀君） 6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） 通学路の点検内容について、私も事前に調べさせていただきましたけれども、特に住民から声の上がっているAコープの裏から国道387号線までの道路と、森自治会館前の道路や歩道の拡幅はどのような対応状況かを伺います。

○議長（大野元秀君） 住民課長。

○会計管理者兼会計課長兼住民課長（神田裕一君） お答えいたします。

今御指摘のありましたうちの1件、住民からの御要望をいただいておりますAコープ裏の町道梅ヶ迫線の安全対策としましては、国道387号線との交差点部分について、本年度、停止線の引き直しを予定しているところでございます。

○議長（大野元秀君） みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） 森自治会館の前ということでございますが、所管が玖珠土木事務所ということになります。

工事につきましては、都市計画道路ということで、昨年地元で説明会を開いたと思っておりますが、今のほうが動いてくれているようでございます。12月の下旬に地元の方が県を訪れる予定でしたが、まだ今は予算編成時期であって、ちょっと待っていただきたいということでございましたので、今後も地元、それから玖珠土木事務所と連携を図りながら事業推進を確認してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） 少しずつ前進しているとは思いますが、今後も関係機関と連携して、進捗状況の確認はしっかり取っていただきたいと思っております。

次に、通学路とは別に、交通安全推進協議会で報告のあった地元要望の交通安全施設の設置についてですが、令和4年度は要望件数が最も多いカーブミラーの重点的な改善を図り、年度の古いものや危険性が高い箇所を優先的に実施したいとの説明でしたが、その後の対応状況を伺います。

○議長（大野元秀君） 住民課長。

○会計管理者兼会計課長兼住民課長（神田裕一君） お答えいたします。

令和4年度につきましては、今御指摘いただきましたように、カーブミラーの新設もしくは再設置等を重点的に実施しております。

令和5年度につきましては、学校や保護者の皆様、地元から要望いただいている防護柵やカーブミラーなどのうち、カーブミラーの新設を5基、再設置を3基、それから道路区画線のうち外側線が2か所で455メートル、道路標示が41メートル、停止線が2か所で8メートル、歩行者通行帯が60メー

トルの施工を計画し、現在ちょうど発注をしているところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） 今、令和5年度の時点で積み残し箇所がどれだけあるかというのも私も調べましたけれども、ガードレールが14件、カーブミラー15件、外側線は8件、合計37件が積み残しで残っていると、改善が全く追いついていない状況です。この要望の中には、平成26年や27年に要望している箇所があり、要望から実に10年も対応ができていないという状況です。

予算を見ると、令和4年の決算は499万4,000円に対し、令和5年の当初予算は300万円と減額をされ、財源の一部である交通安全対策特別交付金は事故件数や人口規模で割当てをされているため180万円前後となっています。残りは一般財源で補填している状況ですが、予算配分を増やすことができないのか、町長にお伺いいたします。

○議長（大野元秀君） 町長。

○町長（宿利政和君） お答えをいたします。

基本的に、国道であったり県道であったりする部分の危険箇所については、それぞれの機関に毎年処置を要望しております。

それから、町道以下の管理については、まず町道については、1つとして道路の改良工事等々を施工する際に、その附帯施設としてガードレール等が設置できないかということを考えておりますが、最終的には、交通安全協会を含みます玖珠町交通安全推進協議会のテーブルの中で場所の決定等を行う仕組みになっております。

そういった意味では、先ほど議員が申されましたように、令和4年度補正予算をつけていただいた後の実績が499万4,000円、約500万円ということで、例年350万から400万等々で推移をしていた中で、約100万円ほど昨年は多くつけていただきました。

折から財政状況が非常に厳しいということで、令和5年度の当初は300万円ということでありましたが、先般行われました交通安全推進協議会の中でも、議員御指摘のとおり、積み残しがもう20年前というようなことがありましたので、その箇所については緊急性とか必要性について、もう一度担当課のほうで現場を精査するというにいたしました。

いずれにしても、積み残しの部分があれば非常に問題がありますので、新年度の当初予算の編成の中でその再調査の結果を踏まえて、50万でも100万でもより充実するように予算配置をしていきたいと考えているところであります。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） 住民の生命に関わる事業にこそしっかりと予算配分を行っていただきたい。本日、一般質問の中で歳出の見直しを提言しましたがけれども、そういった歳出の見直しであったり、ふるさと納税で対応するなど、財源を捻出していただきたいと思います。

次に、交通安全意識の普及啓発についてです。

玖珠町の第6次総合計画には、警察と連携し、定期的な啓発活動を実施するとありますが、具体的にはどのような取組を行っているのか、また、第6次総合計画の目標値に令和7年の交通事故数は10件となっていますが、あと2年で達成できるのか伺います。

○議長（大野元秀君） 住民課長。

○会計管理者兼会計課長兼住民課長（神田裕一君） お答えいたします。

交通安全意識の啓発活動としては、春・秋の全国交通安全運動、おおいた夏・冬の事故ゼロ運動におきまして、各運動の初日に一斉行動日を配置し、交通安全指導員や各地区の交通安全協会、町管理職等が幹線道路に立ちまして街頭啓発活動を行っております。また、そのほかにも、毎月1日と20日の平日にも街頭で交通マナーアップ運動を実施しております。

また、コロナ禍で開催を見合わせてきました玖珠郡交通安全推進大会は、今年度4年ぶりに、9月19日にくすまちメルサンホールで開催することができまして、交通安全意識の高揚を図ったところで

す。

町の第6次総合計画の交通安全に関する数値目標では、交通人身事故件数を令和元年の20件を令和7年に10件に削減する目標を掲げておりますが、令和4年には24件、令和5年10月現在では既に17件となっております。外出機会や交通量の増加も相まって、目標の達成は容易ではない状況となっております。そのため、交通安全施設の整備とともに、啓発活動を強化していく必要があると考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） 今、課長が答弁いただいたように、啓発活動は様々していただいていると。しかし、令和5年は10月末時点で17件ということで、目標達成に向けた対策が必要ではないかと思えます。

そこで、交通情勢を読むと、事故発生の時間帯は午後から夕方にかけて、年齢は60代以降で、免許取得から10年以上経過した方が約8割と報告をされています。土地勘のない旅行者や御年配の方に対し、危険箇所の啓発が効果的ではないかと思えますが、注意喚起を促す表示板などの設置はできないのかを伺います。

○議長（大野元秀君） 住民課長。

○会計管理者兼会計課長兼住民課長（神田裕一君） お答えいたします。

高齢者等の皆さんに対しては、広報紙やのぼり旗の設置などに加えて、警察や交通安全協会が高齢者サロンなどで行っております体験型の交通安全教室の開催を引き続き支援していきたいと考えています。あわせて、70歳以上の運転免許の自主返納された方へのバス・タクシーの利用券の交付についても引き続き行っていくこととしており、周知をより一層図っていきたく思います。

また、現在の啓発活動は、町民や町内に通勤される方への対策が主体となっておりますが、旅行者

や営業車など通過車両に対しては、安全運転や危険箇所の注意喚起の表示板の設置が効果的と考えられますので、今御提案いただきましたように、道路管理を行う国や県の関係機関や警察関係者と協議または要望をしていきたいと考えております。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 6番小幡幸範君。

○6 番（小幡幸範君） これから冬本番に入り、夜間のライトや凍結時の注意喚起が必要になってきます。特定の人物や組織だけで24時間365日啓発活動することは現実的ではなく難しいため、事故の多い危険箇所に対し何らかの対策を考えていただき、今後、事故件数が減少することを期待しまして、私の質問を終わります。

○議 長（大野元秀君） 6番小幡幸範君の質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りします。

明日9日から18日までの10日間において、議案考察のため休会を挟みながら、各常任委員会を行い、19日は閉会といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、明日9日から18日までの10日間において、議案考察のため休会を挟みながら、各常任委員会を行い、19日は閉会日とすることに決定しました。

本日はこれにて散会いたします。

御協力ありがとうございました。

午後2時21分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年12月8日

玖珠町議会 議長 大野元秀

署名 議員 松本真由美

署名 議員 宿利忠明